

平成25年度（平成24年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成25年12月
松島町教育委員会

～はじめに～

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

松島町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度（平成 19 年度対象）から、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告しています。

かかる趣旨から、本報告書は毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編さんされています。これを議会に提出して公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民からの信頼の醸成もめざしているところです。

本報告書については、第 1 章として松島町教育委員会の会議について、第 2 章として平成 24 年度松島町教育基本方針と重点施策についてとりまとめました。また、第 3 章には学識経験者による意見を掲載いたしました。

報告書の作成にあたっては、地域住民等の意見を踏まえ、よりよい報告書の作成を目指して随時改善を図っていきたいと考えています。

平成 25 年 12 月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

— 目 次 —

第1章 教育委員会議

教育委員会議，教育委員の研修	1
平成24年度松島町教育基本方針 (平成24年度「松島の教育」抜粋)	4

第2章 平成24年度松島町教育基本方針と重点施策

I 幼児教育の推進

1 元気な松島っ子の育成	7
2 松島独自の幼児教育の推進	8
3 幼保小の連携	9
4 子育て支援・家庭教育の充実	10
5 まつしま防災学（幼児期）の強化・推進	11

II 学校教育の推進

1 学力向上の推進	12
2 たくましい松島人の育成	16
3 松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進	23
4 幼保小中高の連携・推進	27
5 まつしま防災学の強化・推進	31

III 社会教育の推進・地域文化の発信

1 松島の景観，歴史と文化の継承と将来像を展望した学習活動の推進	35
2 松島の文化財の保存・活用	36
3 松島の文化発信施設の整備	37
4 地域活動の活性化	38
5 松島の歴史・文化を紹介する国際交流・地域間交流の企画と推進	39

IV 町民総スポーツの推進

1 子供の体力づくりの推進	40
2 生涯スポーツの推進	41
3 松島からのスポーツの発信	42

第3章 学識経験者による意見

平成25年度（平成24年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書	43
---	----

教育委員会議、教育委員の研修

- ・地方自治法第 180 条の 5
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条
- ・松島町教育委員会会議規則

事業目的と概要

松島町教育委員会は 5 人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。
 委員長は、委員の中から選挙され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。
 教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務を司る。また、これらの事務を処理するために教育委員会に事務局が置かれ、松島町生涯学習基本方針に沿い、松島町教育振興基本計画等の各計画を策定し、重点施策の執行及び管理を執り行う。

事業実施状況

- (1) 教育委員会定例会・臨時会
- ・会議の開催については、松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月 1 回、最終水曜日を基本として 12 回開催した。
 - ・定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言を行ったこと等の報告が行われた。
 - ・議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数 28 件提出し、各教育機関からの報告等に対し、各教育委員による適切な審議を経て全議案が承認された。
 - ・臨時会は、教育委員長が必要に応じて招集するものであり、平成 24 年度においては、計 7 回開催した。臨時会における議案は 7 件提出し、全議案が承認された。
- ※平成 24 年度松島町教育委員会会議開催内容及び結果については、別表参照のこと。

(2) 教育委員会教育施設訪問及び研修等

- ・各教育委員が町内の教育施設を訪問し、施設ごとにおける事業の進捗状況や重点施策等の点検を行った。また、県教育委員協議会研修会や管内教育委員協議会研修会等に参加した。
- ・松島町教育委員会教育行政視察研修としては、秋田県にかほ市教育委員会の視察を行った。

目的	秋田県にかほ市教育委員会を視察することにより、松島町立小・中学校の児童生徒の学力向上のための方策の一助とする。
日程	(1 日目)にかほ市象潟郷土資料館視察、にかほ市教育委員会にて研修 (2 日目)にかほ市立小中学校訪問（授業参観）

※平成 24 年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照のこと。

(3) 松島町教育振興基本計画

- ・松島町教育振興基本計画の策定について、松島町教育振興基本計画策定委員会を立ち上げ、委員の委嘱や作業部会及びプロジェクトチームの設置を行い、町の教育の基本的課題を見つめ、課題に対する具体策を多方面から検討した。また、同委員会からの答申を受け、教育振興基本計画の策定を行った。

事業の効果

- ・教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関としての役割を果たすことができた。
- ・研修としては、先進地である秋田県にかほ市教育委員会の視察を実施し、夫婦町としての交流を推進しながら学力向上の推進、学校教育計画の企画、家庭・学校・地域の連携による教育力の向上、松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進の一助とすることができた。
- ・平成 25 年 1 月に松島町教育振興基本計画策定委員会より答申を受け、平成 25 年 3 月に松島町教育振興基本計画を策定することができた。

事業の課題・改善策

- ・教育委員会のさらなる活性化を図るため、定例会においては、課題や目標及び進捗状況等を詳細に説明し、適切な事務執行のため必要な案件を速やかに提出し、審議を諮っていきたい。
- ・学校訪問や生涯学習施設の訪問を充実し、所管する教育機関の事業実施状況を確認し、また、指導助言を行い、学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていきたい。
- ・教育委員研修等を積極的に実施し、各教育委員が課題の把握や情報の共有に努め、松島町における教育の課題を明らかにしていきたい。
- ・今後 10 年間に渡る松島町教育振興基本計画の着実な推進を図っていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

平成24年度松島町教育委員会会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月定例会	4月25日(水) 中央公民館会議室	議案第1号 松島町学校評議員の委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
5月臨時会	5月30日(水) 中央公民館会議室	議案第1号 教育委員会事務局職員の任免について	議案は原案どおり承認
5月定例会	5月30日(水) 中央公民館会議室	議案第1号 和解及び損害賠償の額について 議案第2号 平成24年度教育課補正予算(案)について 議案第3号 松島町就学援助費支給要綱の一部改正(案)について 議案第4号 松島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正(案)について 議案第5号 平成24年度松島の教育基本方針と重点施策(案)について	議案は原案どおり承認
6月定例会	6月27日(水) 中央公民館会議室	報告事項のみ	
7月臨時会	7月4日(水) 中央公民館会議室	議案第1号 平成25年度使用教科用図書採択計画等について	議案は原案どおり承認
7月定例会	7月25日(水) 中央公民館会議室	議案第1号 松島町教育委員会所管各種委員会委員の委嘱(残任期間)の専決処分について 議案第2号 平成25年度使用教科用図書の採択について	議案は原案どおり承認
8月定例会	8月29日(水) 中央公民館会議室	議案第1号 工事請負契約の締結について 議案第2号 平成24年度教育課補正予算(案)について 議案第3号 平成23年度教育委員会決算報告について	議案は原案どおり承認
9月臨時会	9月26日(水) 中央公民館会議室	議案第1号 松島町教育委員会教育機関の職員の任免について	議案は原案どおり承認
9月定例会	9月26日(水) 中央公民館会議室	報告事項のみ	
9月臨時会	10月1日(月) 役場2階 教育長室	議案第1号 松島町教育委員会委員長職務代理者の指定について	議案は原案どおり承認
10月定例会	10月24日(水) 役場3階 第一委員会室	報告事項のみ	
11月定例会	11月21日(水) 役場3階 第一委員会室	議案第1号 松島町議会全員協議会における資料の提出について 議案第2号 平成24年度教育課補正予算(案)について 議案第3号 松島町行政点検評価報告書(案)について	議案は原案どおり承認
12月定例会	12月26日(水) 役場3階 第一委員会室	議案第1号 松島中学校大規模改修工事変更契約について	議案は原案どおり承認
1月定例会	1月18日(金) 役場3階 第一委員会室	議案第1号 松島町教育振興基本計画策定に関する議会全員協議会への協議について	議案は原案どおり承認
2月臨時会	2月20日(水) 役場3階 第一委員会室	議案第1号 県費負担教職員管理職の任免内申について	議案は原案どおり承認
2月定例会	2月20日(水) 役場3階 第一委員会室	議案第1号 平成24年度教育課補正予算(案)について 議案第2号 平成25年度教育課当初予算(案)について 議案第3号 松島町教育振興基本計画(案)について 議案第4号 松島町スポーツ振興センター条例の一部改正(案)について 議案第5号 工事請負契約の締結について 議案第6号 松島町立小中学校徴収金事務取扱規程(案)について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月11日(金) 役場2階 教育長室	議案第1号 県費負担教職員の任免内申について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月27日(水) 役場3階 第一委員会室	議案第1号 教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免について	議案は原案どおり承認
3月定例会	3月27日(水) 役場3階 第一委員会室	議案第1号 松島町立小中学校徴収金事務取扱規程(案)について 議案第2号 松島町学校給食センター運営審議会委員の委嘱(案)について 議案第3号 松島町立学校における学校医の委嘱(案)について 議案第4号 分館長の委嘱(案)について 議案第5号 松島町文化財の指定(案)について 議案第6号 平成25年度松島の教育(基本方針)(案)について	議案は原案どおり承認

平成24年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等

日 時	行 事 名	場 所
4月2日(月)	松島町立学校教職員宣誓式	役場3階議事堂
4月10日(火)	松島町立小・中学校入学式	町内各小・中学校
4月10日(火)	松島町立幼稚園入園式	町内各幼稚園
4月25日(水)	松島町教育委員会学校訪問	第五幼稚園・第五小学校・松島中学校
4月25日(水)	松島町教育委員会定例会(4月)	中央公民館会議室
5月19日(土)	松島町内各小学校運動会	町内各小学校
5月23日(水)	宮城県市町村教育委員会協議会定期総会	栗原市若柳総合文化センター
5月30日(水)	松島町教育委員会学校訪問	第一幼稚園・第一小学校・第二幼稚園・第二小学校
5月30日(水)	松島町教育委員会定例会(5月)	中央公民館会議室
6月22日(金)	コオーディネーショントレーニング見学	第五幼稚園
6月22日(金)	平成25年度用教科用図書展示会	多賀城市立多賀城小学校
6月27日(水)	松島町教育委員会定例会(6月)	中央公民館会議室
6月27日(水)	松島町教育委員会行政視察研修(1日目)	秋田県にかほ市
6月28日(木)	松島町教育委員会行政視察研修(2日目)	秋田県にかほ市
7月4日(水)	松島町教育委員会学校経営懇談会	中央公民館会議室
7月4日(水)	松島町教育委員会秘密会(7月)	中央公民館会議室
7月4日(水)	松島町教育委員協議会	中央公民館会議室
7月8日(日)	東北地理学会第1回研究集会 「震災後の松島の新しい観光交流の可能性を考える ～松島の自然景観とその成り立ち 松島ジオパークへの旅～」	中央公民館大集会室
7月23日(月)	町長との会談	町長室
7月25日(水)	松島町教育委員会定例会(7月)	中央公民館会議室
7月25日(水)	宮城地区PTA連合会文化セミナー	中央公民館大集会室
8月3日(金)	宮城県教育委員会 市町村教育委員会教育懇話会圏域別会議	宮城県庁
8月6日(月)	秋田県にかほ市・松島町 夫婦町締結25周年記念「銀婚式」式典	松島一の坊
8月24日(金)	松島町教育研究会講演会 (教職員対象学力向上講演会)	中央公民館大集会室
8月25日(土)	松島町教育研究会講演会 (保護者対象学力向上講演会)	中央公民館大集会室
8月29日(水)	松島町教育委員会定例会(8月)	中央公民館会議室
8月29日(水)	松島町教育懇話会	パレス松洲
9月26日(水)	松島町教育委員会定例会(9月)	中央公民館会議室
10月1日(月)	教育委員会委員 辞令交付	応接室
10月1日(月)	松島町教育委員会秘密会(10月)	教育長室
10月6日(土)	松島第一・第二幼稚園運動会	松島第一・第二幼稚園
10月20日(土)	松島第一・第二・第五小学校・松島第五幼稚園学習発表会	町内各小学校・第五幼稚園
10月24日(水)	文化財・社会施設訪問	瑞巖寺他
10月24日(水)	松島町教育委員会定例会(10月)	役場3階 第一委員会室
11月21日(水)	社会施設訪問	野外活動センター他
11月21日(水)	松島町教育委員会定例会(11月)	役場3階 第一委員会室
11月22日(木)	平成24年度宮城県町村教育長研修会	宮城自治会館
11月27日(水)	教育行政点検評価報告書議会提出	応接室
11月27日(水)	平成24年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会	東京エレクトロンホール宮城
12月26日(水)	松島町教育委員会定例会(12月)	役場3階 第一委員会室
1月9日(水)	町民新年会	松島一の坊
1月12日(土)	映画「じんじん」試写会	松島一の坊
1月13日(日)	第64回松島町成人式	松島一の坊
1月17日(金)	松島町教育振興基本計画答申書受領	勤労青少年ホーム
1月18日(金)	松島町教育委員会定例会(1月)	役場3階 第一委員会室
1月30日(水)	宮城県市町村教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月20日(水)	松島町教育委員会臨時会(秘密会)・定例会(2月)	役場3階 第一委員会室
3月9日(土)	松島中学校卒業式	松島中学校
3月15日(金)	松島町立各幼稚園卒園式	町内各幼稚園
3月19日(火)	松島町立各小学校卒業式	町内各小学校
3月27日(水)	松島町教育委員会臨時会(秘密会)・定例会(3月)	役場3階 第一委員会室
3月29日(金)	松島町立学校離任式	役場大会議室

松島町の教育の指針

松島の教育をとおした本町の未来像 ～「歴史・文化の継承と創造」～

松島の歴史・文化・自然・産業などを活かし、地域に学び松島で生きる生涯学習を推進し、個性豊かで郷土を愛する心を育て、歴史文化の息づくまちを創造する。

◎まちづくりが目指す教育の方向

- 1 学校教育：子どもの個性豊かな人間形成ができる、充実した学習環境を目指す
- 2 社会教育：誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、主体的な学習意欲に満ちたまちを目指す
- 3 スポーツ振興：スポーツをとおして、地域の活性化や地域コミュニティの形成に努める
- 4 交流事業：国際交流・地域間交流をとおして相互の理解を深め、豊かな人間形成を目指す
- 5 地域の文化：松島の歴史・風土に育まれた、豊かな地域の文化・伝統の継承を目指す
- 6 文化財保護：松島の歴史・文化を護り継承し啓発していくことで、松島を愛する心を育てる

■平成24年度松島町教育委員会教育基本方針

松島町生涯学習推進基本方針 松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる ～ 品格ある松島人を育てる～

【松島町教育振興基本計画の策定と推進】

町民の生涯学習の充実と進展を目指し、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに、「学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育計画を策定し実行する。

【幼児教育の推進】

元気で伸び伸びとした松島っ子の土台づくりに取り組む。

【学校教育の推進】

未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒を育成する。

【社会教育の推進・地域文化の発信】

松島人としての誇りと品格を育み歴史と文化を継承し、松島を広く知らせる活動をする。

【町民総スポーツの推進】

松島町スポーツ振興基本計画を推進し、スポーツを通して町民の活力と地域の活性化を図る。

■平成24年度重点施策

I 幼児教育の推進

『元気で伸び伸びとした心豊かな松島っ子の土台づくり』

1 元気な松島っ子の育成

- ・COT*¹による幼児の身体能力向上
- ・食育・ふるさと食材の活用の推進
- ・むし歯予防(フッ素洗口)の推進

2 松島独自の幼児教育の推進

- ・幼保合同の幼児教育の研究・開発
- ・ALT*²による国際理解教育の実施
- ・絵本・読書教育の推進

3 幼保小の連携

- ・幼保小交流・合同行事の取り組み
- ・特別支援の早期体制づくりと連携による支援

4 子育て支援・家庭教育の充実

- ・園児の預かり保育の継続実施
- ・家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施

5 まつしま防災学(幼児期)の強化・推進

- ・幼保小中高と地域との協働による防災教育の強化・推進

II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、
志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

1 学力向上の推進

～児童・生徒個々の品格と将来を保障する学力向上と志教育の推進～

- ・基礎的基本的学力の定着
- ・家庭学習と学校教育の連携による学力向上の推進
- ・国語力の向上と読書活動の推進
- ・ICT*³教育, 国際理解教育の推進
- ・にかほ市との学力向上交流, 教職員・保護者の研修啓発の推進

2 たくましい松島人の育成

～心身ともに健全闊達な児童・生徒の育成～

- ・COTの導入による児童・生徒の体力づくりの推進
- ・ふるさと食材の活用, 家庭と連携した食育の推進
- ・児童・生徒の肥満予防・むし歯予防(フッ素洗口)の推進
- ・教育環境の速やかな復旧と整備
(各学校の災害復旧工事・松島中学校屋内運動場の改修工事の促進)

3 松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進

～松島の歴史を踏まえた文化創造の学習の推進～

- ・学年別における歴史と文化財の学習計画作成と推進
(ふるさとの探検と新しい発見学習への取り組み)
- ・家庭と地域と学校との協働によるふるさと教育の推進
- ・小中学生の国際交流, 地域間交流のあり方の検討・企画

4 幼保小中高の連携・推進

～幼児教育から中学校教育への連続性の検討と展開～

- ・幼小・小中・中高の交流・合同行事等の取り組み
- ・特別支援学校や特別支援教育コーディネーターなどとの連携強化

5 まつしま防災学の強化・推進

- ・幼保小中高と地域との協働による防災教育の強化・推進

III 社会教育の推進・地域文化の発信

『松島人としての誇りを持った文化の継承と発信』

1 松島の景観、歴史と文化の継承と将来像を展望した学習活動の推進

- ・ふるさと松島の探究と新たな魅力の発見・発掘への取り組み
(歴史と文化財教育の計画立案とあらたな教材の開発)
- ・地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
- ・地域の魅力ある文化、伝統の継承、発信への支援
- ・自然景観保全と将来像を考えた地域間交流への取り組み

2 松島の文化財の保存・活用

- ・歴史的建造物の修理保存と埋蔵文化財の保護
- ・特別名勝松島の景観保持と歴史文化遺産の文化財教育への活用

3 松島の文化発信施設の整備

- ・社会教育の拠点施設の中央公民館大規模改修
- ・音楽や演劇等の芸術鑑賞、自主的芸術活動推進
- ・芸術に関する展示や演奏会などの開催と国際間・地域間交流事業の企画

4 地域活動の活性化

- ・公民館・分館事業における、協働での地域活動の推進
- ・地域に根ざした世代間交流活動や青少年の健全育成への取り組みと支援
- ・自主サークルの学習活動への支援
- ・家庭と分館（地域）と学校が協働した防災教育「まつしま防災学」の推進

5 松島の歴史・文化を紹介する国際交流・地域間交流の企画と推進

- ・スポーツと歴史と文化、景観を松島に来て楽しむ交流活動の企画と推進
- ・松島の食文化などを通じた新たな国際的、国内的交流活動の企画と推進
- ・子どもたちの国際交流、地域間交流のあり方の検討・企画

IV 町民総スポーツの推進

『松島町スポーツ振興基本計画を推進』

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化を推進』

1 子供の体力づくりの推進

- ・COTの活用による子どもの体力づくりの推進

2 生涯スポーツの推進

- ・高齢者・障がい者のスポーツ振興
- ・体力づくりを推進する地域コーディネーターの育成
- ・分館活動等、地域協働による身近なスポーツの推進

3 松島からのスポーツの発信

- ・スポーツ施設の効果的な活用による町民の健康増進
- ・スポーツ大会の開催や一流アスリート招致によるスポーツ意識の向上
- ・スポーツを通じた他市町村との地域間交流の企画・推進

*¹ COT コーディネーショントレーニング (Coordination Training の略)。カラダを巧みに動かすために必要な能力(コーディネーション能力)を向上させる運動。コーディネーション能力は、次に挙げる7つの能力で成り立っているとされている。

① 定位能力 ② 変換能力 ③ リズム能力 ④ 反応能力 ⑤ バランス能力 ⑥ 連結能力 ⑦ 識別能力
出典：NPO日本コーディネーショントレーニング協会ホームページ

*² A L T 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略) 日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。
出典：(株)三省堂『大辞林 第二版』

*³ I C T 情報通信技術 (Information and Communication Technology の略)。情報や通信に関連する技術一般の総称のことで、一般的には「情報通信技術」と訳されるが、文部科学省や教育の分野ではコンピューターやインターネットなどの「情報コミュニケーション技術」と訳されている。
出典：文部科学省ホームページ

重点施策 I 幼児教育の推進

『元気で伸び伸びとした心豊かな松島っ子の土台づくり』

1 元気な松島っ子の育成

- ・COT による幼児の身体能力の向上
- ・食育・ふるさと食材の活用の推進
- ・むし歯予防（フッ素洗口）の推進

事業目的と概要

心身ともに健康な幼児の育成

- ・COT を通して幼児の身体能力向上の充実
- ・給食指導及び栽培活動を通じた食育の充実
- ・歯磨きやフッ素洗口を通じた食育の充実

事業実施状況

- ・講師を招き COT 及び親子体験会を実施(一幼・五幼)し、ライセンス取得保育者による COT を実施した。
- ・町の栄養士や給食センターの栄養士による紙芝居や食材を用いた栄養指導の実施と食べ物への興味関心を高めるために、サツマイモ等の栽培をした。また、保護者に対して給食の食べ方や食育の大切さを指導するために給食試食を実施した。
- ・町の歯科衛生士による染めだし、歯磨き指導等の教室を年間 5 回実施した。また、園医からの指示書を基に、週一回のフッ素洗口を保護者の承諾書を得て実施した。

事業の効果

- ・身体を動かす楽しさを味わい、意欲的に遊ぶ姿が見られるようになった。また、親子体験会の実施により、保護者の幼児期における「からだづくり」と親子のふれあいの大切さについての認識や関心を高めることができた。
- ・幼児期に必要な食育に関する興味関心を高めることができた。
- ・園児や保護者の虫歯予防の意識が高まり、積極的に取り組むようになった。

事業の課題・改善策

- ・町内三園全てで講師による COT を実施することができた。今後は、ライセンス取得の地域人材や教職員が中心となり、計画的に継続していく。
- ・食育は時代のニーズに応じた事業であり、関係機関と連携しながら今後も実施していく。
- ・虫歯予防に関する事業は定着してきており、保護者のニーズを確認しながら継続していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 I 幼児教育の推進

『元気で伸び伸びとした心豊かな松島っ子の土台づくり』

2 松島独自の幼児教育の推進

- ・ 幼保合同の幼児教育の研究・開発
- ・ ALT による国際理解教育の実施
- ・ 絵本・読書教育の推進

事業目的と概要

松島独自の幼児教育の推進

- ・ 幼保合同に対する共通理解の推進
- ・ ALT による国際理解教育の充実
- ・ 絵本・紙芝居の読み聞かせ・読書活動の充実

事業実施状況

- ・ 幼保合同の研修会を実施した。
- ・ ALT との英語による遊びを通して、外国人との交流活動を実施した。
- ・ 毎日各学級で絵本，紙芝居の読み聞かせを実施し，ボランティアグループによる読み聞かせや人形劇を実施した。
- ・ 幼児用図書の購入等，読書活動の環境整備の充実を図った。

事業の効果

- ・ 幼稚園・保育所相互の教育・保育への取り組み状況について知るきっかけができた。
- ・ ALT との英語による遊びを通して，英語や外国人に慣れ親しむきっかけとなった。
- ・ 絵本の読み聞かせでは，多動傾向のある園児も集中して聞くことができるようになり，絵本の充実やボランティアの活用により，絵本や人形劇に親しみ心豊かな幼児の育成につながった。

事業の課題・改善策

- ・ 幼保の合同研修を継続していく。
- ・ ALT の活用を保護者にも紹介し，英語や外国人に慣れ親しむきっかけとしていく。
- ・ 町内のボランティアによる絵本の読み聞かせサークルや人形劇サークルを活用していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 I 幼児教育の推進

『元気で伸び伸びとした心豊かな松島っ子の土台づくり』

3 幼保小の連携

- ・ 幼保小交流・合同行事の取り組み
- ・ 特別支援の早期体制づくりと連携による支援

事業目的と概要

- 各幼稚園間及び保育所、小学校との連携推進
- ・ 各幼稚園間の定期的相互交流保育及び行事等の保育所・小学校との合同開催の充実
 - ・ 地域の各機関との密接な連携及び特別支援の体制づくりの充実

事業実施状況

- ・ 町内幼稚園 3 園の親子が集まり、講師を招いて「親と子の合同学習会」を実施した。また、幼稚園から小学校へのスムーズな移行ができるように合同で行事や園児児童の交流、並びに職員間の連携に取り組んだ。
- ・ 第一幼稚園では「なつまつり」に松島保育所の 4～5 歳児を招き交流した。第二幼稚園では、高城保育所分園の 4・5 歳児と園児が 8:30～11:30 までの 3 時間、合同で幼児教育を実施した。また、行事のほとんどを合同開催とした。
- ・ 特別支援スタッフ研修会での発達障害に関する研修を受講した。また、特別支援児巡回相談で臨床心理士や保健師に幼児の実態を見てもらい、支援の手立てについての指導を受けた。
- ・ 小学校や子育て支援センターの保健師、臨床心理士や児童相談所と連携し、個別支援を実施した。
- ・ 特別支援連携協議会で幼・保・小の各機関の現状と支援のための記録の作成・活用方法について検討した。

事業の効果

- ・ 「親と子の合同学習会」では、講師を招いた「遊びうたコンサート」の実施により、親子の触れ合いや他園の親子との交流が図られた。このことは、コンサート後のアンケートでも保護者から好評だった。
- ・ 小学校との合同行事は、園児も楽しんで参加することができた。また、小学生の児童にも幼稚園児に対して配慮する姿が見られ、幼小連携の一環となった。
- ・ 相互参観や学校探検、特別支援連携協議会での話し合いなどにより、幼稚園から小学校へのスムーズな移行ができた。また、交流活動でのいろいろな学び（自己発揮・充実感）は、園生活の充実をもたらし、新しい出会いや環境への関心を高めた。
- ・ 異年齢（1 歳～5 歳）の子どもとの交流を通し、小さい子への思いやりの心が芽生えた。
- ・ 特別支援の体制づくりでは、気になる幼児の保護者と臨床心理士、保健師や保育者の三者で話し合いの場を設け相互理解ができた。また、連絡協議会への参加により、幼稚園だけでなく保育所、小学校、中学校の情報も得られ、連携を図ることができた。
- ・ 特別支援を要する園児の多い幼稚園に幼稚園教員免許を有する特別支援補助員や緊急雇用補助員を配置し、個別支援の充実に努めたことで、安全で適切な個別の発達支援を実施できた。

事業の課題・改善策

- ・ 「合同学習会」については、園児への意欲付け等の内容を検討しながら期日や日程を調整していく。
- ・ 幼稚園と小学校の円滑な接続に向け、双方の学びが成り立つような交流の在り方を探り、互いの教育内容の理解を深めながら、子どもの育ちにつながる支援を推進していく。
- ・ 幼小の連携については、事前の綿密な話し合いが大切であるため、今後も計画的に行っていく。
- ・ 魅力的な幼児教育プログラム作りについて、幼稚園・保育所職員全員が協同で検討するとともに、合同行事についても連携に十分な打ち合わせの時間を確保し継続していく。
- ・ 特別支援の体制づくりでは、発達障害を受け止められない保護者が多いことから、子どもだけでなく、保護者の心理を受け止めながら障害に対する理解を得られるようにしていく。
- ・ 特別支援を要する園児がクラスに複数いることもあり、幼稚園教員免許を有する特別支援補助員の複数配置が必要になってきている。そのため、今後についても安全に配慮しながら個別の発達支援体制を充実していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 I 幼児教育の推進

『元気で伸び伸びとした心豊かな松島っ子の土台づくり』

4 子育て支援・家庭教育の充実

- ・園児の預かり保育の継続実施
- ・家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施

事業目的と概要

子育て支援・家庭教育の充実

- ・園児の預かり保育の継続と充実
- ・保護者のニーズを踏まえた降園後の園庭の開放などの子育て支援の実施

事業実施状況

- ・保護者の実情に合わせた預かり保育の実施

預かり保育施行事業	利用実人員	延利用人員	利用事由
松島第一幼稚園	27	78	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事(授業参観, PTA 役員会, 懇談会) ・健診, 通院, 介護等 ・交通事情等 ・冠婚葬祭
松島第二幼稚園	20	45	
松島第五幼稚園	8	50	

- ・幼稚園の園児の様子や園での生活について、保護者から意見を聞くために「幼稚園の保育に関するアンケート」を実施した。また、園児が充実した園生活を送れるように希望者に個人面談を行った。
- ・運動会などにおいて、未就児参加のプログラムを計画し実施した。
- ・幼稚園降園後に園庭開放を行い、保護者との情報交換に努め、異年齢の子どもたちの遊び場となるよう提供し、未就園児などの把握に努めた。

事業の効果

- ・預かり保育の実施は保護者に多く利用され、概ね好評であった。
- ・降園後の園庭の開放は、保護者や地域の交流の場となり、保護者間の情報交換・連携が見られるようになった。
- ・「幼稚園の保育に関するアンケート」では、幼稚園に対する保護者の率直な意見を聞くことができた。また、個人面談を実施したことにより、保護者の悩みや思いを聞くことができ、保育活動に役立てることができた。
- ・子育て支援として実施した行事等への未就園児の参加は、園児と未就園児が互いの存在を把握し、双方に大きな成長をもたらした。また、このことは保護者から大変好評で、継続してほしいとの声が多数聞かれた。

事業の課題・改善策

- ・預かり保育は、会議や研修等によっては実施できず、保護者の要望に応えられないことがあったため、改善策を検討し、要望に応えられるよう努めていく。
- ・降園後の園庭の開放は、出入りが自由という開かれた園としてのメリットもあるが、これに対して危険(不審者等)も併せもつというデメリットがある。今年度は良い面のみが見られたが、安全管理が継続的に必要であり、対策として強化していく。
- ・園庭開放などの子育て支援においては、保護者の意見に添えないものがあり、少しずつでも理解してもらえるような説明の場を設ける必要がある。また、アンケートの結果を踏まえ、保護者の意見を参考にし、改善できるところは直し、今後の子育て支援につなげていけるよう保育活動にあたっていく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 I 幼児教育の推進

『元気で伸び伸びとした心豊かな松島っ子の土台づくり』

5 まつしま防災学（幼児期）の強化・推進

- ・幼保小中高と地域との協働による防災教育の強化・推進

事業目的と概要

震災から子どもの安全を守るための手段、避難構築と様々な災害から自分の身を守ることができる子どもを育成する。

- ・災害を想定した定期的避難訓練，防災教育の推進の実施
- ・防災，安全に対する実施体制への整備の充実と安全管理の徹底
- ・大規模な地震・津波に対する避難経路の検討と引き渡し訓練の実施

事業実施状況

- ・防災教育として，4月に地震津波想定，11月に火災想定避難訓練を小学校等と合同で実施した。また，避難時原則「**おさない・はしらない（かけない）・しゃべらない・もどらない**」を紙芝居や絵本を通し指導した。
- ・交通，防犯としては，小学校の不審者対応訓練に参加した。また，交通安全指導隊による道路の歩き方等の交通安全教室を実施した。
- ・水難事故対策として，保護者及び園児への事故防止の指導（園だより発行等）を行った。
- ・安全管理としては，毎月の安全点検（遊具や暖房機器等は専門業者による定期的な安全管理）を実施した。
- ・東日本大震災に伴い，津波警報時の避難場所の再検討を行い，高台への避難訓練を行った。また，保存用備蓄品の整備を行い，園児各自に「防災ずきん」を購入し，園内ロッカーに配備した。
- ・引き渡しカード（保護者記入）を作成し，災害を想定した引き渡し訓練を行った。また，この訓練では，連絡方法を災害用伝言ダイヤルやメールを利用して行い，保護者に対して災害用伝言ダイヤル等の伝達手段の周知を図った。

事業の効果

- ・災害に対する避難訓練では避難の仕方を理解し，敏速に行動する姿が見られた。このことは，東日本大震災の経験から，緊急時対応（避難）への意識をより高める結果となった。また，継続的に指導してきた避難時原則「**おさない・はしらない（かけない）・しゃべらない・もどらない**」も理解が深まり定着してきた。
- ・避難場所としては，地震のみから津波警報も考慮し設定したことで，さらに避難意識が高まり，近隣や同敷地内（小学校，保育所，幼稚園）での防災安全体制が確立してきた。
- ・交通，防犯としては，不審者に対する侵入訓練で，教師の指示に従い敏速に行動することができた。また，保護者も含めた事故防止指導により，交通事故や水難事故等の防止が図られた。
- ・災害を想定した引き渡し訓練では，災害時の伝達手段として災害用伝言ダイヤルの利用を保護者に周知することができた。

事業の課題・改善策

- ・災害時用として，緊急避難物資の備蓄をさらに整備していく必要がある。また，大規模災害に対応する高台等への避難経路については，毎年度，保護者や関係機関と協議・再確認をしていく。
- ・避難訓練については，有事での協働が必要不可欠なことから，小学校等と継続的に連携していきたい。また，幼稚園としての課題を明確にし，指導方法や避難場所を適宜検討し，修正を要する場合は保護者への周知を含め徹底していく。（マニュアルの作成及び整備）
- ・防災教育としては，絵本や紙芝居，映像を通して災害の怖さを知らせ，避難の方法や必要性について継続し指導していく。
- ・交通事故や水難事故等の身近な危険から自分の身を守るため，指導を繰り返し実施し，保護者からも協力を得て自分の身を守ることが具体的にできるようにしていく。
- ・緊急連絡方法について，定点掲示物の利用など保護者とともに再度確認し，共通認識を深めていく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

1 学力向上の推進 ～児童・生徒個々の品格と将来を保障する学力向上と志教育の推進～

- ・基礎的基本的学力の定着
- ・家庭学習と学校教育の連携による学力向上の推進
- ・国語力の向上と読書活動の推進
- ・ICT教育，国際理解教育の推進
- ・**にかほ市との学力向上交流，教職員・保護者の研修啓発の推進**

事業目的と概要

- ・児童の学習意欲を高め，学習における基礎・基本を確実に身に付けさせ，学力向上を図る。
- ・教師の指導力アップのために「学ぶ意欲を高め，確かな学力を身に付けさせる指導の工夫」をめざした校内研究の推進，教授システムの工夫（少人数指導・TT指導・教科担任指導の効果的な活用）
- ・児童の学力向上のために基本的な生活習慣の確立，学力テストの実施，学習習慣の徹底，家庭学習の推進，学習タイムの充実，個に応じた指導の充実

事業実施状況

- ・校内研究の推進 校内研究主題「学ぶ意欲を高め，確かな学力を身に付けさせる指導の工夫」
- ・教授システムの工夫（算数科少人数指導，教科担任制，補助支援員によるサポート）
- ・学力テストの実施，学習の基盤となる「学習の約束」，家庭学習の推進「家庭学習の手引き」「家庭学習PDCA」，朝の活動における「学習タイム」の推進，夏休みの学習会，通級指導教室の設置

事業の効果

- ・校内研究では，各教科における「確かな学力」を確実にを行い，力を身に付けさせるための目標を設定し，年間を通して実践・検証を行うことができた。また，児童の学力向上に向けて，各部会から研究の成果として全校で取り組むべき方策を提案することができ，指導法が向上した。
- ・少人数，TT指導は，一斉指導の時と違い，一人一人の児童と関わる時間が多くとれることで理解度を把握しやすく，個に応じた指導を効果的に設けることができた。特に6年生での習熟度別少人数学習は，習熟度が低かった児童の指導に対し効果的であった。また，課題別少人数学習では，児童の興味関心を優先させコース選択をさせたことにより，意欲的に学習に取り組む姿が見られた。
- ・教科担任制は，複数の教師との関わりや教師の専門性を生かした授業となり，児童の学習意欲向上につながった。また，教材研究に時間を割くことができ，教材に工夫を加えることにより児童の興味と関心を高めることができ，さらには，中1ギャップの解消に効果を上げている。
- ・学力テストは，児童の実態を客観的に把握することができ，教師の指導法改善に結び付いた。
- ・家庭学習については，「家庭学習PDCA」に基づいて学期ごとに取り組み状況をチェックして指導の改善を行ったことにより，内容が充実してきた。
- ・「学習の約束」は，全教職員で共通理解しながら指導を行うことにより，児童に確実に身に付いた。
- ・夏休みの学習会は，児童一人一人に対して個に応じた指導を行う時間確保という点で有効だった。
- ・通級指導教室での教員や補助教員による支援が必要な児童への指導は大変有効だった。また，児童の実態に即したきめ細かな指導の継続により，児童は学習への意欲を高めることができた。

事業の課題・改善策

- ・校内研究では，個人に任せきりになる傾向が強く，学年で話し合ったり共通理解を図ったりすることが十分にできず，研究の深まりにやや欠ける面が見られた。
- ・少人数の効果をもさらに上げていくために，グループ学習だけでなく，習熟度別や課題別のグループ学習をさらに推進していく。
- ・家庭学習に関しては，取組への意欲や内容の面で児童の個人差が大きく，今後も児童や保護者に対して啓発を図る工夫が必要であり，町で作成した「家庭学習の手引き」を活用しながら懇談会の場などで保護者に対して家庭学習の重要性について説明し啓発を図っていく。また，テレビ視聴やゲームに費やす時間が多い傾向が見られるため「減メディア」に関する指導を推進し，家庭におけるふれあいや自主学習への移行を普段からの声掛けとともに継続的に指導をしていく。
- ・補助教員による指導は大変有効であるが，支援が必要な児童数に対して補助教員の数が足りない。
- ・「学力向上サポートプログラム事業」等を活用しながら校内研究を推進し，個々の教師が児童の学力向上のための指導法を工夫していく。
- ・少人数，TT指導，教科担任制は，それぞれの特性を生かし，さらに指導方法の工夫と改善を図っていく。
- ・通級指導担当の教師を中心に，補助支援員と協力して特別に支援が必要な児童に対する指導をさらに工夫していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

1 学力向上の推進 ～児童・生徒個々の品格と将来を保障する学力向上と志教育の推進～

- ・基礎的基本的学力の定着
- ・家庭学習と学校教育の連携による学力向上の推進
- ・国語力の向上と読書活動の推進
- ・ICT教育、国際理解教育の推進
- ・にかほ市との学力向上交流、教職員・保護者の研修啓発の推進

事業目的と概要

- ・「国語・算数モジュール」の実施による学習内容の定着を図る。
- ・「学力検査結果と対策」と「家庭学習の手引き」を配付し、家庭との連携を図る。
- ・校内研究において国語科を取り上げるとともに、読書タイムの継続により国語力の向上を図る。
- ・体験的な外国語活動やALTの先生との交流を通して、国際理解を深める。
- ・にかほ市との教育交流を図り、教職員の資質の向上を図る。

事業実施状況

- ・「国語・算数モジュール」を業前活動に位置付け、基本的な学習内容の習熟の機会を確保した。
- ・「CDT 学力検査の個人結果と学校・学年の傾向とその対策について」さらには「家庭学習の手引き」を作成・配布し、家庭学習への取り組み方や進め方について説明し協力を求めた。
- ・校内研究における研究教科を国語科にし、「書くこと」を中心とした国語力の向上に取り組んだ。また、毎週月曜日の業前活動に読書タイムを位置づけ、継続的に取り組んだ。
- ・創意の時間や総合的な学習の時間の年間計画の中に、国際理解教育や外国語活動を計画的に位置付け指導した。
- ・にかほ市の公開授業研究会に本町の小中学校長が参加し、にかほ市からも教員2名が来町し、校内研究の研究授業と検討会に参加し、教育研修を実施した。

事業の効果

- ・15分間のモジュールタイムを週2回（水曜日：国語モジュールタイム、木曜日：算数モジュールタイム）設定し、年間60回実施した。時間（1単位時間=45分）にして国語10時間・算数10時間を計画的に指導したことにより、漢字や計算などの基礎的な学習内容の定着を図ることができた。
- ・CDT 学力検査の結果をみると、昨年度に比べ国語・算数ともにレベルアップが図られた。また、授業中進んで挙手したり、発表したりするなど意欲的な姿勢が見られる場面が増えてきた。
- ・校内研究で国語科を取り上げたことで国語の授業が充実し、子どもたちが書いた作文の展示や子どもたちに読ませたい詩を掲示したことにより、国語に関する環境が整い、他の教科の充実にも繋がった。
- ・全学年が計画的に国際理解教育と外国語活動に取り組むことができ、英語に興味を示す子どもが増え、ALTの先生とも積極的にかかわるようになった。
- ・にかほ市教育委員会との交流による研究授業と検討会に相互に参加ができたことで、いろいろな視点から意見をいただくことができた。また、他市の具体的な取組や学校の様子を知ることができ、今後の本校研究の方向性を探る上で大変有効であった。

事業の課題・改善策

- ・モジュールタイムの指導計画をさらに吟味し、系統的な内容に児童が主体的に取り組み、個々の課題を解決していけるような指導が必要である。
- ・CDT 学力検査は児童の実態把握に大変有効であった。その結果を生かした取組をさらに工夫していく。
- ・「書くこと」の内容をさらに系統的に指導できるよう、個人カルテの吟味と有効活用を図っていく。
- ・平成23年度まで取り組んできた校内研究（外国語活動）の指導内容を継続・発展できるようにしていく。
- ・にかほ市との教育交流を今後も推進し、子どもたちの学力向上に直結するような指導力向上に努め、特に、院内小学校との継続的な関わりを工夫し、広がりや深まりのある交流にしていく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

1 学力向上の推進 ～児童・生徒個々の品格と将来を保障する学力向上と志教育の推進～

- ・基礎的基本的学力の定着
- ・家庭学習と学校教育の連携による学力向上の推進
- ・国語力の向上と読書活動の推進
- ・ICT教育, 国際理解教育の推進
- ・**にかほ市との学力向上交流, 教職員・保護者の研修啓発の推進**

事業目的と概要

- ・学習指導法の改善を図り, 一人一人の児童が意欲的に学習に取り組み, 学ぶ力を獲得できる能力の育成に努める。
- ・校内研究において, 国語科における「読むこと」を中心とした指導を通して, 読みの楽しさを味わい, 生き生きと学習できる児童の育成を目指し, 授業づくりについての研修を一層深める。
- ・学習意欲を喚起及び持続・発展させる学習指導の工夫と家庭学習の習慣化を図る。
- ・学習指導要領の趣旨に沿った適切な指導計画の編成による基礎・基本の定着と思考力・判断力・表現力の育成を図る。
- ・業前活動として「読書タイム」(週2回)を設けること, 図書の広報活動の活性化や貸出時間の拡大などを実施することによって読書指導の充実を図る。

事業実施状況

- ・校内研究(国語科)を核として, 学習意欲を喚起及び持続・発展させる学習指導の工夫のための教材研究に努めるとともに, 実践を積み重ねた。また, 「家庭学習の手引き」を実態に即して見直し, 家庭と連携しながら, 家庭学習の習慣化を図った。
- ・「教科・領域単元等配列一覧表」を活用し, 各教科・領域間での関連を図りながらより効果的な学習指導を行うとともに, 教育課程の自校化を図った。また, 昨年度より継続して「スキルタイム」(業前週1回)を実施して, 基礎基本の定着の一助に努めた。
- ・全校一斉の「読書タイム」の設定, 図書室だよりの発行(おすすめ図書, 新刊図書の紹介, 多読賞の表彰などの実施)図書貸出時間の拡大(業間休みを加えたこと)などによる図書室の積極的な活用を推進することによって児童の読書に対する関心, 意欲を高め, 読書の質的・量的な向上を図った。

事業の効果

- ・校内研究における成果と課題を共有する中で, 学習の楽しさを味わうとともに分かる授業を目指した実践を積み重ねてきた。家庭との連携については, 学級だよりや学習参観後の学級懇談会, 個人面談などを通じて, 家庭学習の重要性についての啓発を繰り返し行い, 協力を呼び掛けた。これらの取組により, 家庭での学習時間(23年度との比較)は, ①「全然(学習)しない」(3.7%→0.0%), ②「30分未満」(18.5%→14.0%), ③「30分以上2時間未満」(74.1%→84.8%)といった成果が見られた。
- ・各教科・領域間で関連を持たせた授業実践の展開については, 指導者側の意識に高まりが見られるようになり, 各学年において実践が進んできている。「スキルタイム」については, 学習への集中力が高まる効果を見られるようになった。
- ・上記のような読書に対する関心, 意欲の向上を図る取組により, 児童の読書に対する意欲が高まりが見られ, 読書量も増えてきた。また, 国語科の学習において, 「関連読書」という形で, 教材文と関連のある書物を教室に備えるなどの方策により, 学習していることと関連させながら読書する機会を設けることにより, 学習に深まりが出てくるなど, 「質的向上」も図られてきた。

事業の課題・改善策

- ・家庭学習の習慣化については, 一人一人の異なる課題について全家庭と個別に話し合い, 課題を共有した上で連携していく必要がある。これまでは, 「希望」という形をとっていた面談を, 「悉皆」にして, 課題を理解してもらうための根拠となる資料等をしっかりと準備した上での面談とし, さらに連携を強化していく必要がある。
- ・校内研究の中で明らかになった課題については, 解決に向けた手立てを共有し, 実践を通して改善を図っていくことで, 「楽しく, 分かる授業づくり」を推進していく。
- ・ICT教育については, 進めていく上でのパソコンの老朽化等の課題があり, 「ICT環境」の充実が必要である。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

- 1 学力向上の推進** ～児童・生徒個々の品格と将来を保障する学力向上と志教育の推進～
- ・基礎的基本的学力の定着
 - ・家庭学習と学校教育の連携による学力向上の推進
 - ・国語力の向上と読書活動の推進
 - ・ICT教育，国際理解教育の推進
 - ・にかほ市との学力向上交流，教職員・保護者の研修啓発の推進

事業目的と概要

- ・個に応じたきめ細やかな指導の推進
- ・家庭学習の習慣化
- ・読書活動を中心とした読解力の向上
- ・教員の資質向上

事業実施状況

- ・TT指導，習熟度別指導による個を重視した授業の実施。
- ・学習支援員の活用。
- ・基礎的基本的学習内容の定着を目指した「progress タイム」と「サマースクール」の実施。
- ・「家庭学習計画表」と「家庭学習の手引き」の作成・活用と毎日の数学プリント学習（宿題）の実施。
- ・朝読書の実施（週4日）と「図書たより」等による読書活動の啓発。
- ・にかほ市視察の伝講（校長）。
- ・授業研究を中心とした校内研修の充実。

事業の効果

- ・複数教員による指導形態や学習支援員の補助により，特に学習内容の理解や習得に難のある生徒に対する支援が可能になった。
- ・「progress タイム」の実施により，1週間の家庭学習の定着を図ることができたとともに，「サマースクール」（延べ250名の参加）では自学学習の定着を支援することができた。
- ・個人ごとの計画表を作成させることによって，学ぶ習慣や学び続ける態度が育ってきた。
- ・保護者対象のアンケートでは，
 - ①「学校では分かりやすい授業や学力向上に努めている」について，「そう思う」「やや思う」の割合が，23年度の80%に対し，24年度は83%と増加した。
(参考21年度は63%)
 - ②「家庭学習計画表や家庭学習課題が学習習慣の形成に役立っている」について，「そう思う」「やや思う」の割合が，23年度の62%に対し，24年度は65%と増加した。

事業の課題・改善策

- ・「学力向上」は，本校の最優先課題の一つである。職員全体で取り組んでいる校内研究を柱に学習指導の改善をさらに推進していかなければならない。その改善のポイントとして以下の3点の取組を校内体制の中で徹底していく必要がある。
 - ①学習意欲を喚起，高揚，持続させるための指導法の工夫。
 - ②授業での学習規律の徹底と家庭での学習習慣の確立。
 - ③理解度や学習適性に応じた個別の支援の工夫。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（内容の充実）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

2 たくましい松島人の育成 ～心身ともに健全闊達な児童・生徒の育成～

- ・COTの導入による児童・生徒の体力づくりの推進
- ・ふるさと食材の活用、家庭と連携した食育の推進
- ・児童・生徒の肥満予防・むし歯予防（フッ素洗口）の推進
- ・教育環境の速やかな復旧と整備

事業目的と概要

児童の健康増進を目指すために、体力の現状及び課題を把握・分析しながら体力の向上を図り、健康教育、食育を充実させる。

- ・全国や県における体力の相対的な位置づけを把握・改善するために、全校児童を対象に新体力・運動能力調査を実施する。
- ・体育の授業における補助運動や体育委員会中心の全校チャレンジスポーツを通して、基礎体力の向上を目指す。さらに、休み時間における遊具での遊びや校庭での運動を推し進め、体力の増進につなげていく。
- ・学校生活でのさまざまな場面で、健康や食に関する意識を高め、実践していくことができる児童を育む。

事業実施状況

- ・新体力・運動能力調査（実施時期は6月）は、全学年とも全種目実施することができ、30名程度の保護者から計測補助の協力を受け、より正確な記録をとることができた。
- ・補助運動を通しての体力づくりの推進について、主運動に結び付けた補助運動の中で、体力を高める運動や体ほぐしの運動などを積極的に取り入れ、全職員が参加した「コーディネーショントレーニング研修会」の内容を積極的に活用し、授業作りに取り組んだ。
- ・学校保健委員会を年2回実施し、各種検診や新体力・運動能力調査結果をまとめ、学校医からの指導助言等をもらいながら、児童の健康増進を図った。
- ・保健だよりや掲示資料等での啓蒙については、健康に対する関心を高め、進んで健康な体を作ろうとする児童を育んだ。また、はやね・はやおき・あさごはんの実践も推奨した。
- ・栄養士による食育指導など児童会の給食委員会の活動の一つとして、給食時に放送で、その日の献立に含まれる栄養素を赤、黄、緑の仲間に分類して全校児童に周知した。さらに、栄養士などと連携し、食育に関する授業を実践した。
- ・歯科衛生士による歯みがき指導では、よく噛んで食べるということは、どういうことであるのか、また、どんな効果があるのかなどについて、実際に噛むことを経験し考えさせる機会をもった。

事業の効果

- ・新体力・運動能力調査では、児童は昨年の自分の記録を上回ろうと意欲をもって、どの種目にも一所懸命取り組んだ。調査の実施により、本校児童の体力・運動能力の現状及び課題を客観的に把握と分析をすることができたので、それらの結果をふまえ、日々の授業の中でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。
- ・準備運動や補助運動の強弱やさらなる工夫の一つとして、コーディネーショントレーニングの方法が大いに役立った。しかし、児童の体力増進を図る上では、今後もさらに研修を積む必要がある。
- ・体育安全委員会など児童会を中心とした活動は、子どもたち自らが活動する場となり、体力づくりを推進することにつながった。業間休みを利用した5分間マラソンやクラス対抗大縄とびなどを取り入れたことによって、児童の冬場の運動量を確保することができた。
- ・学校保健委員会の場では、健康診断や体位測定などの結果を踏まえ、意見交換がなされ、児童の全体的な傾向をつかむことができた。
- ・給食指導や保健指導での日々の活動は、給食指導の場面ではもちろんのこと、家庭科や体育の保健内容とも重ねて学習することができ、効果を高めることにつながった。

事業の課題・改善策

- ・体力・運動能力調査で得られた結果から児童の実態をしっかり把握し、それらを日々の生活で生かすことができるような指導が必要である。また、結果を踏まえた運動の機会を、児童や保護者が日常的に意識して増やしていくことができるような方策も必要であると考えます。
- ・運動、健康、食それぞれの大切さを、児童がさらに意識して生活できるよう、学年や発達段階に応じた指導を継続的に行っていく必要がある。
- ・スポーツテストの集計結果について多面的な分析を行い、全国や県との比較を参考にしながらトータル的な体力づくりを進めていく。
- ・歯科衛生士による歯科指導とともに、栄養士と連携した食育指導を系統的に継続して実施していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

2 たくましい松島人の育成 ～心身ともに健全闊達な児童・生徒の育成～

- ・COTの導入による児童・生徒の体力づくりの推進
- ・ふるさと食材の活用、家庭と連携した食育の推進
- ・児童・生徒の肥満予防・むし歯予防（フッ素洗口）の推進
- ・教育環境の速やかな復旧と整備

事業目的と概要

- ・進んで運動に取り組むための環境づくりを工夫していく。
- ・ふるさとの人・物を活用した食育指導を工夫していく。
- ・規則正しい生活習慣と疾病やけがを予防する指導を充実していく。
- ・安心・安全な場としての学校を確保していく。

事業実施状況

- ・縄跳び運動、業間マラソンなどの運動の機会を意図的に設定し取り組ませた。また、校庭にドッジボールのラインを引いたり、各種カードを作成したりすることで、児童が自主的に体力づくりに取り組めるように工夫した。
- ・栄養士を講師とし、食育に関する話を受講した。また、給食の食材を作っている農家の方々に来ていただき、一緒に給食を食べながら、野菜のことや野菜作りの仕事などについてのお話を伺い、身近な食育を実践し、地域の方との交流も深めた。
- ・保健だよりを活用し、健康な生活や体についての啓発を図った。また、1年生からフッ素洗口を実施した。
- ・校舎内のクラック修理と校舎周辺の舗装修理を実施。

事業の効果

- ・休み時間に、進んで縄跳びやマラソンに取り組む姿が見られた。また、縄跳びやマラソンの練習期間以外でも、校庭にドッジボールやサッカーのライン等を引いたことにより、子どもたちが自然に運動を楽しむようになり、進んで校庭で運動する姿が増えてきた。
- ・栄養士の話を聞いたことでバランスの良い食事の大切さに気づき、嫌いな物でも少しは食べようと努力する児童が増えてきた。また、給食の食材を作っている地元農家の方々と関わることで、松島で作られている野菜に興味を持つ子どもが多く見られた。
- ・季節や伝染病疾患の流行等に迅速に対応しタイムリーな保健だよりを発行したことで、児童の健康な生活や体づくりについて保護者へ周知することができ、理解を得ることができた。また、肥満傾向の児童については、健康教室を開き個別の指導を行うことができた。
- ・災害復旧工事が終了し、安心・安全な場としての学校を確保することができた。特に校舎内だけでなく、校舎前の陥没していたカラー舗装改修や亀裂が縦横に走っていた駐車場の斉舗装も完了し、震災前の状態を取り戻すことができた。

事業の課題・改善策

- ・「新運動能力テスト」の結果を踏まえ、運動能力的に落ちている部分を補えるような教科体育や遊びを工夫していく。
- ・食育に関する指導を全学年で計画的に実施できるよう、食育指導計画を吟味していく。
- ・健康な生活や体づくりについて PTA としても青年部や学年部において具体的に取り組んでいけるように工夫していく。
- ・校舎内外の巡視をさらに充実させ、復旧工事後の現状維持と新規破損箇所の点検と修理に取り組んでいく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

2 たくましい松島人の育成 ～心身ともに健全闊達な児童・生徒の育成～

- ・COTの導入による児童・生徒の体力づくりの推進
- ・ふるさと食材の活用、家庭と連携した食育の推進
- ・児童・生徒の肥満予防・むし歯予防（フッ素洗口）の推進
- ・教育環境の速やかな復旧と整備

事業目的と概要

- ・心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度を育成し、自主的に実践する力を高め、体力の保持増進を図る。
- ・挨拶や健康教育に必要な基本的な生活習慣・態度の育成に努めるとともに「生活アンケート」を実施することによって、その成果を検証する。
- ・外での遊びを活性化させるとともに体育的諸活動及び教科体育の改善・充実を図り、基礎体力の向上に努める。
- ・食の重要性を家庭や地域の人々に啓発するとともに、給食指導を中心とした食に関する指導の充実に努める。
- ・校舎内外の環境を点検し、児童の安全確保及び学習環境づくりに努めるとともに、日常の健康観察による効果的な保健指導に努める。
- ・学校だけでなく、保健だけでなく、学級などにより家庭への啓発を図る。

事業実施状況

- ・家庭と連携しながら、「はやね・はやおき・朝ごはん」の指導を繰り返し行うとともに、毎週火曜日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」として家庭への協力を呼び掛けた。また、朝会や児童集会などの場を通じて、健康や安全に関する啓発活動を行った。
- ・週2回の「業間全校マラソン」を実施し、周回数を継続的にカードに記録するようにして、自主的な取組を促した。また、なわとびや一輪車などの運動に親しませ、健康の増進と体力の向上を図った。
- ・町の保健福祉センターや給食センターの協力を得て、口腔衛生指導や食に関する指導を全学年で実施した。
- ・「成長測定」の結果をもとに、肥満傾向にある児童については養護教諭や当該学級担任が個別に家庭と連携を図りながらその解消に努めた。また、フッ素洗口については1・2年において実施した。
- ・災害復旧工事が完了した。

事業の効果

- ・前項のような取組とともに、「生活アンケート」の結果を提示するなどして家庭への啓発活動を行った。その結果、基本的な生活習慣については、前年度と比較すると、就寝時刻については、「10時以降に就寝する」児童の割合が27.1%から9.3%に、ゲーム・テレビの視聴時間については、「2時間以上する」児童の割合が34.5%から30.4%に減少するなどの改善が見られた。起床時刻、挨拶については、前年度とほとんど変化は見られないが、結果としては概ね良好である。
- ・休み時間や放課後など、外遊びをする児童が増えてきている。業間マラソンにも自主的かつ意欲的に取り組む児童が増えてきている。
- ・歯磨き指導・食育の指導について保健福祉センターや給食センターからの外部講師の協力を得ながら全学年において指導を進めた。歯磨きの重要性やしっかりと食事することの大切さに対する意識の高まりが見られた。
- ・「成長測定」の結果を家庭に知らせる中で、課題のある児童については、個別に家庭に働き掛け、生活習慣や食事の改善を呼び掛けた。病院へ相談に行くなど、家庭の意識も少しずつ高まってきている。

事業の課題・改善策

- ・望ましい基本的な生活習慣の定着に関しては、概ね良好な結果となっているが、就寝時刻やゲーム・テレビの視聴時間については課題がみられる児童（家庭）も見られる。個別に家庭に働き掛けながら連携を深め、改善を図っていく必要がある。
- ・体育的な活動を日常的にかつより意欲的に取り組ませて行くためには、成果や変容について自覚できるような「発表の場」（「〇〇大会」のような）の設定、充実を図る必要がある。
- ・歯磨き指導、食育の指導については、今後ともマンネリ化しないように留意しながら継続していく必要がある。
- ・肥満などの課題を抱える児童については、継続して家庭との連携を深めながら、啓発を図るとともに、個に応じた具体的な対策を講じていかななくてはならない。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

2 たくましい松島人の育成 ～心身ともに健全闊達な児童・生徒の育成～

- ・COT の導入による児童・生徒の体力づくりの推進
- ・ふるさと食材の活用，家庭と連携した食育の推進
- ・児童・生徒の肥満予防・むし歯予防（フッ素洗口）の推進
- ・教育環境の速やかな復旧と整備

事業目的と概要

- ・教育活動全般における体力向上と心身の健康づくり
- ・健康保持増進をねらいとする食育の推進
- ・教育環境の整備

事業実施状況

- ・保健講話（ネット依存・歯の健康）の実施。
- ・年間を通じた長距離走トレーニングの実施（記録挑戦組と健康増進組）。
- ・栄養士による「ふるさと食材」や「朝食」に関する講話の実施。
- ・歯科校医や歯科衛生士と連携したむし歯予防の取組（ブラッシング指導・咀嚼回数指導）。
- ・校舎内外の復旧工事の実施（校舎内のクラック補修・体育館の改修工事・プールの改修工事）

事業の効果

- ・「ネット依存」に関する講話は，生徒の今日的課題でもあり，大変有効であった。
- ・ソフトボール部，野球部の県大会 3 位入賞をはじめ，卓球や水泳でも個人で東北大会に出場するなど，各部とも良好な結果を残した。また，希望制ではあるが，長距離走トレーニングに多くの生徒が参加し，自分の実態に応じた体力向上に励んだ。
- ・保護者対象のアンケートでは，「行事や部活動で体力や気力を鍛えようとしている」について，「そう思う」「やや思う」の割合が，23 年度の 85 % に対し 24 年度は 90 % と増加した。
- ・歯の健康講話や指導により予防や治療への動機づけとなったのか，23 年度と比較して「健全歯者」が 53.9 % から 61.0 % に上昇し，「未処置歯保有者」が 19.0 % から 13.8 % に減少した。
- ・校舎内外の整備が進み，生徒の活動も円滑に行うことができた。
- ・保護者対象のアンケートでは，「施設・設備等について生徒が安全に学校生活を送っている」について，「そう思う」「やや思う」の割合が，23 年度の 82 % に対し，24 年度は 90 % と増加した。

事業の課題・改善策

- ・部活動への取組は熱心であり，生徒の体力向上の面からも継続して指導に当たりたい。また，吹奏楽部をはじめ文化部の活動も顕著であり，自己理解や自己実現に向けた支援を今後も続けていきたい。
- ・健康への関心や知識を習得し，生涯を通じた健康な生活を送るためにも，健康に関する講話や歯の健康指導等は継続していきたい。
- ・体力向上，健康管理について，まだまだ受動的な部分が多いので，自らの健康を保持する知識や態度についての指導にもうひと工夫が必要である。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

2 たくましい松島人の育成 ～心身ともに健全闊達な児童・生徒の育成～

- ・ふるさと食材の活用、家庭と連携した食育の推進

事業目的と概要

園児・児童・生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、成長期にある身体の花健康と保持増進並びに体位向上に寄与し、食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね はやおき あさごはん」の浸透を図り、食事を通して豊かな人間関係や協調性、感謝の心が養われることを目的とする。

また、成長期にある子どもたちの健康増進を図るため、国の栄養摂取基準に沿い、バランスの摂れた栄養のある食事を提供するとともに季節や行事食、地場産品を取り入れるなど創意工夫に基づく献立作成に努める。

食育については、食の安心安全を図るため、地場産品の利用やアレルギー児童生徒への対応を行い、食育の推進として、給食時間を利用し、食に関する指導を行う。

事業実施状況

- ・給食回数は、幼稚園が 165 回、小学校が 175 回、中学校 1～2 年生が 168 回、中学校 3 年生が 163 回実施するが、平成 24 年度は一部でインフルエンザ発生による学級閉鎖により減少し、実施供数は 209,061 食であった。
- ・地場産品の利用については、学校給食として宮城県産の「ひとめぼれ」をはじめ、松島町産の「トマト」「豆腐」「味噌」「おから」「梅干し」などの農産物を提供した。また、松島町産の利用促進を図るため、平成 21 年度に引き続き「じゃがいも」や「白菜」、平成 22・23 年度は「ねぎ」や「大根」、そして「玉ねぎ」に加えて新たに松島町産の「ひとめぼれ・環境保全米」と「赤かぼちゃ」を使用するなど、地元の農産物を活用した。特に平成 24 年 11 月 30 日は地場産推進デーとして、環境保全米を始め 10 品目の地場産を使用した給食を提供した。
- ・アレルギー児童生徒への対応としては、献立表の他に詳細な成分配合表を配布した。
- ・食育の推進として、各幼稚園・小学校・中学校に給食時間を利用した食に関する指導を実施し、学校給食をさらに理解していただくために、各幼稚園・小学校の保護者を対象にした試食会（親子との給食）を開催した。
- ・物資の調達に関しては、産地や物資成分表によりチェックするとともに検収時にも検品し、調理後に放射能測定検査を行い安心安全な食材を使用した。
(地場産使用状況等については次頁に掲載)

事業の効果

- ・6 月の食育月間や 11 月の「みやぎ食育推進月間」では、地場産品を多く活用したことにより、子どもたちが身近なところで生産された食材の大切さと安全性などが理解され、食の安心安全に努めることができた。また、平成 24 年 11 月 30 日の地場産推進デーには、小学校にて地場産品の展示や生産者との給交流会を開催し、児童と生産者の交流が図られた。
- ・食育指導や調理方法の工夫などにより残食や好き嫌いの減少傾向が見られた。
(残食の割合については次頁に掲載)

事業の課題・改善策

- ・地場産品については、松島町産の味噌を継続して使用していくほか、松島町産の野菜を使用するなど活用を増やすとともに、安心・安全でバランスの摂れた栄養のある食事が提供できるよう献立作成に努めていきたい。
- ・アレルギー児童生徒への対応については、学校給食担当者会議など各学校と連携を図り、今後も継続して対応していきたい。
- ・食育の推進では、栄養士による講話を各幼稚園・小学校・中学校で実施したが、今後も各学校と連携を図り実施していきたい。
- ・物資の調達に関しては、今後においても関係機関と連携し、食品問題などについては情報収集を行い、安心でおいしい給食づくりに努めていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

・地場産使用状況

野菜

(単位：kg)

品目	平成 23 年度			平成 24 年度		
	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合
じゃがいも	3,324	998	30.0%	2,951	771	26.1%
白菜	1,211	477	39.4%	1,500	760	50.6%
大根	1,418	256	18.5%	1,566	391	24.9%
人参	3,063	28	0.9%	3,119	13	0.4%
ねぎ	1,336	915	65.5%	1,869	1,349	72.1%
	↓	↓	↓	↓	↓	↓
主要 8 品目計	16,241	2,674	16.5%	18,971	3,284	17.3%

その他

(単位：kg, 梅干しは個)

品目	平成 23 年度	平成 24 年度
環境保全米	-	45,123
豆腐	2,379	1,880
味噌	568	589
おから	54	15
梅干し	1,070	960
トマト	311	401
赤かぼちゃ	-	322

・食育の推進状況

実施行事等	参加者等
親子での給食試食会	第二幼稚園, 第五幼稚園の保護者 第一小学校 1 年生, 第二小学校の 1 年生, 第五小学校の 1 年生の保護者
生産者との交流会	第二小学校の児童と野菜生産者との交流会
栄養士による食育指導	町内各幼稚園, 小学校, 中学校全クラス給食時に食育指導 (2 回実施)

・残食の割合

(単位：%)

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
主食	7.3	6.3	6.6	6.0
牛乳	5.5	4.5	4.5	4.0
主菜	5.4	7.4	8.1	8.1
副菜	13.3	10.2	14.9	11.2
汁物	10.9	8.5	11.5	13.5

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

2 たくましい松島人の育成 ～心身ともに健全闊達な児童・生徒の育成～

- ・教育環境の速やかな復旧と整備

■公立学校施設災害復旧事業（平成 23 年発生災害に係る公立諸学校建物其他災害復旧費負担金事業）
（関係法令等）

- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律
- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令
- ・義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行規則
- ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法
- ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法施行令
- ・公立学校施設災害復旧費国庫負担法施行規則
- ・公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目
- ・補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

事業目的と概要

本事業は、平成 23 年 3 月 11 日発生 of 東日本大震災により被災した学校施設の災害復旧工事であり、早期に教育施設の機能回復を図り、児童生徒等の安全を確保することを目的とする。

事業実施状況

（主な事業内容）

- ・松島第一小学校災害復旧工事（校舎・プール）
- ・松島第二小学校災害復旧工事（校舎・体育館・プール）
- ・松島第五小学校災害復旧工事（校舎・体育館・プール）
- ・松島中学校災害復旧工事（校舎・プール・外構）
- ・松島第二幼稚園災害復旧工事（園舎・外構）

事業の効果

（進捗等の状況）

- ・松島第一小学校災害復旧工事（平成 24 年 7 月 18 日完了）
- ・松島第二小学校災害復旧工事（平成 24 年 6 月 29 日完了）
- ・松島第五小学校災害復旧工事（平成 24 年 6 月 29 日完了）
- ・松島中学校災害復旧工事（平成 24 年 10 月 25 日完了）
- ・松島第二幼稚園災害復旧工事（平成 24 年 6 月 29 日完了）

事業の課題・改善策

速やかに災害復旧工事を完了させたことにより、児童生徒等の安心・安全が確保され、教育環境の整備が図られた。

このことにより、平成 23 年発生 of 東日本大震災に係る災害復旧工事は完了したが、今後起こりえる災害に対し、現施設の老朽化に対する大規模改修等を計画的に実施しなければならない課題がある。

文科省においても築 25 ～ 30 年以上経過した校舎の改修・改築が今後必要であり、全国的にも集中するとして対策を検討し始めたところである。

このことから学校施設の老朽化対策は、従来の事後保全型から、予防保全型への管理の転換を目指すことが重要と捉え、長期的に計画を立案し実施するところである。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（完了）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

3 松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進 ～松島の歴史を踏まえた文化創造の学習の推進～

- ・学年別における歴史と文化財の学習計画作成と推進
(ふるさとの探検と新しい発見学習への取り組み)
- ・家庭と地域と学校との協働によるふるさと教育の推進
- ・小中学生の国際交流、地域間交流のあり方の検討・企画

事業目的と概要

- ・心身ともに健全で、豊かな知力と感性、及び強い意志をもち、いきいきと諸活動に励む児童の育成に努める。
- ・異学年集団による活動を、創意工夫を生かし、自主的・自発的に行いながら、学年を超えた縦のつながりを深めることによって、互いに協力し合い、生活をより楽しく豊かにする。
- ・児童が地域の伝統的行事や文化的活動に主体的、継続的にかかわれるようにし、郷土を愛する心情と態度の育成に努める。
- ・たてわり活動を年間を通し(年間12回、月1～2回、金曜日)実施する。
- ・地域の伝統的行事や文化的活動への参加

事業実施状況

- ・たてわり活動では、学年を超えた縦のつながりを深めるために23年度より回数を増やして、年間12回実施。6年生のリーダーの自覚を高め、活躍の場を広げることを目的とし、23年度同様グループの数を34前後とし、一人の教員が2グループを担当した。また、年度当初に6年生が年間活動計画を立て、活動日前に担当教員から助言を受け、内容を吟味、確認したうえで活動を行った。
- ・24年度は、「みどりの時間」(校庭の緑化活動)も、たてわりグループで活動した。
- ・地域の伝統的行事や文化的活動への参加としては、全学年が「松島流灯会 海の盆 2012」で使用する灯籠作りを行った。出来上がった灯籠は8月14～16日に行われた「松島流灯会海の盆 2012」で瑞巖寺参道を照らした。
- ・5年生は学芸会で発表した「松一小太鼓」を町民文化祭で発表した。3年生は「松島の風景」の絵を出展した。

事業の効果

- ・たてわり活動を通し、日常生活の中でも異学年同士で挨拶を交わす姿が見られるようになってきた。特に入学したばかりの1年生にとって、高学年の児童から声をかけられることは、うれしいことであり、学校生活に慣れる一手段として大きな効果があった。また、たてわりグループで交流をもった高学年児童が、休み時間に1年生の教室を訪れ、手助けするなど自発的な交流も見られた。
- ・6年生全員が必然的にリーダー、副リーダーとなるため、6年生全体に全校の先頭に立つという意識が広がった。そのため、運動会、音楽発表などの全校的な行事の準備・片付けにも進んで取り組む姿が見られるようになった。
- ・リーダー、副リーダーを経験することで自信をもつ6年生も見られた。
- ・たてわりグループで「みどりの時間」の活動を行うことで、上級生が下級生のお手本となる姿が見られた。
- ・地域の伝統的行事や文化的活動への参加は、“ふるさと松島”を改めて見つめるよいきっかけとなった。このことは、地域の方々に作品や演技を披露し、賞賛の声をいただくこととなり、児童にとって大きな喜びとなった。
- ・東日本大震災が発生したため、祭りの概要が大きく変更になり、23年度に引き続き、紙の灯籠作りとなった。指導時数の削減だけでなく、震災の被害を実感する意味でも効果的だった。
- ・紙の灯籠は、取り組みやすいので、全学年が灯籠作りに参加できた。
- ・5年生は、地域の方をゲストティーチャーに迎えて指導を受けた太鼓演奏に取り組んだ。
- ・太鼓の指導を通して、地域の方と密に触れ合うことができた。

事業の課題・改善策

- ・たてわりの時間以外では、異学年交流の場が限られているため、6年生が継続して低学年の世話ができるような場を設定し、異学年間の仲間作りへと発展させていく。
- ・たてわり活動計画の中に、「みどりの時間」をはっきり位置づけ、自分たちの学校を美しくする活動を通しての交流も図る。また、6年生児童のリーダー力を高めるための指導時間の確保が難しいが、たてわり担当教員と6年生担任が協力して、リーダー力を高めるための指導(遊びの紹介も含む)を行っていく。
- ・地域の伝統行事の実施について、地域の行事、活動の担当者との連絡を密にし、計画的に進めていく必要がある、日常的な交流もできるよう働きかけてく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他()

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

3 松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進 ～松島の歴史を踏まえた文化創造の学習の推進～

- ・ 学年別における歴史と文化財の学習計画作成と推進
(ふるさとの探検と新しい発見学習への取り組み)
- ・ 家庭と地域と学校との協働によるふるさと教育の推進
- ・ 小中学生の国際交流，地域間交流のあり方の検討・企画

事業目的と概要

- ・ 各教科や総合的な学習の時間における「ふるさと学習」を充実させ，わが町松島への理解と思いを深める。
- ・ 地域の方々に講師としてお願いし，ふるさと学習を進めていく。
- ・ にかほ市立院内小学校との交流を次年度から実施できるよう連絡調整を図る。

事業実施状況

- ・ 1，2年生は生活科，3年生以上は総合的な学習の時間の中にふるさと学習を設定し，わが町松島の学習を計画的に実施した。4年生では「ふるさと松島の歴史」，6年生では「よその町を訪ね，松島町と比較しよう」という単元を設定し，松島の歴史と文化財に関する学習を行った。
- ・ ふるさと学習を行う際は，地域のことを一番よく知っている地元の方々に講師としてお願いし，説明や講話をいただいた。
- ・ にかほ市立院内小学校の6年生が修学旅行で松島町に来る機会を利用し，本校との児童間交流が具体的に進められるよう日時や内容について連絡調整を図った。

事業の効果

- ・ 1，2年生は教育委員会のバスで旧三・四小や富山観音等の町内巡りを実施し，更にはマリニピア松島水族館バックヤード見学や遊覧船搭乗等の校外学習を行った。3，4年生は品井沼干拓関係施設や浄水場見学等のふるさと学習を行った。5，6年生は集団宿泊学習や修学旅行を通し，自分が住んでいるまちと他の町を比較することにより，松島町の良さを改めて学んだ。これらの松島に関する体験的なふるさと学習は，ふるさと松島への理解を深め，体験的なふるさと学習を繰り返す中で，ふるさと松島への思いも深まった。
- ・ 地域の方々に教えてもらうことにより，教科書では知ることができない，具体的に身近なことを学ぶことができた。

事業の課題・改善策

- ・ これまで行ってきた松島にかかわる体験的なふるさと学習をさらに充実させていくとともに，自分たちで発見したり，まとめたりした情報を発信する場を工夫していく。
- ・ 地域（特に教育委員会）との協働によるふるさと教育の在り方を計画し実践していく。
- ・ にかほ市との交流を子ども同士の交流にまで広げられるよう工夫していく。平成25年度は，にかほ市院内小学校の児童が，修学旅行で松島町を訪れる予定であるため，好機ととられ，交流の場を計画していきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

3 松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進 ～松島の歴史を踏まえた文化創造の学習の推進～

- ・学年別における歴史と文化財の学習計画作成と推進
(ふるさとの探検と新しい発見学習への取り組み)
- ・家庭と地域と学校との協働によるふるさと教育の推進
- ・小中学生の国際交流，地域間交流のあり方の検討・企画

事業目的と概要

- ・地域の豊かな自然や文化に触れ，ふるさとを中心とした環境や福祉などを理解することで，地域の一員としてふるさとの発展に尽くすことができる児童の育成を図る。
- ・ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け，積極的な指導を推進する。
- ・生活科や社会科，総合的な学習の時間を中心にして，各学年の教育課程にふるさと松島のよさや歴史，文化財について学ぶ機会を設定する。

事業実施状況

- ・ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け，地域の人材の積極的な活用を図り，花壇の整備や農作物の栽培活動や菊づくり，郷土に伝わる舞踊などの指導で有効に活用することができた。
- ・町の自然や施設での遊びや見学などの体験的な活動を教育課程に位置付け，「学校周辺の探検」(1・2年)，「町めぐり」(3年)，「品井沼干拓に関する町めぐり」(4年)，「森林学習(檀山)」(5年)，「四大観めぐり」(6年)などの学習活動を行った。

事業の効果

- ・花壇の整備や農作業，地域の伝統芸能体験などを通して，地域及びそのよさについて深く知り，進んで関わろうする意欲を高めることができた。
- ・町の自然や施設での遊びや見学により，ふるさと松島のよさを体験を通して味わうことができ，教科としての学習も深めることができた。

事業の課題・改善策

- ・体験的な活動を通じて自ら課題を見付け，じっくりとその課題と向かい合い，自力で解決したことを表現していけるような調べ活動や表現活動に発展させるような指導計画や指導法の工夫をさらに進めていく必要がある。
- ・それぞれの活動が過重な負担とならないよう，年間を見通して計画的に進めることができるよう，教育課程により一層明確に，かつ計画的に位置付ける。また，取組によっては柔軟に活動の精選を図っていく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

3 松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進 ～松島の歴史を踏まえた文化創造の学習の推進～

- ・ 学年別における歴史と文化財の学習計画作成と推進
(ふるさとの探検と新しい発見学習への取り組み)
- ・ 家庭と地域と学校との協働によるふるさと教育の推進
- ・ 小中学生の国際交流，地域間交流のあり方の検討・企画

事業目的と概要

- ・ 総合的な学習における「ふるさと学習」の位置づけ。
- ・ 地域イベントへの積極的な参加。
- ・ ホームステイ事業への参加。

事業実施状況

- ・ 1年の総合的な学習の一環として、「ふるさと調べ学習」を実施し，地域理解の学習を進めた。
- ・ 2年総合的な学習の一環として，町内の「職場体験学習」を実施した。
- ・ 「海の盆」の一環として実施された「みんなの灯道」に全校で参加した。
- ・ 町主催のホームステイ事業に，生徒10名と教員2名が参加した。

事業の効果

- ・ 町内の調べ学習を行い，地域の歴史や文化，経済等について理解を深めることができた。また，職場体験においても地域の様々な人との関わりの中で，自分たちが地域に育てられていることを実感することができた。
- ・ 置き灯籠の制作に，全員が関わることにより，地域への帰属意識が高められた。
- ・ 参加した生徒にとっては，異文化に直接触れることによって，国際理解への基盤が植えつけられたように感じられた。

事業の課題・改善策

- ・ 「ふるさと学習」についての校内の計画や体制がまだまだ不十分である。地域に育った実感を味わわせることや地域のイベントに直接携わらせることによって，生徒の「郷土愛」を育てていきたい。
- ・ 国際理解については，多くの生徒に異文化を体験させることにより，感受し，自らを高めることにつなげていくような気付きや指導を加えていくことが大切である。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

4 幼保小中高の連携・推進 ～幼児教育から中学校教育への連続性の検討と展開～

- ・幼小・小中・中高の交流・合同行事等の取り組み
- ・特別支援学校や特別支援教育コーディネーターなどとの連携強化

事業目的と概要

- 幼・保・小・中・高の連携と指導の充実・次世代育成計画の活用と推進を図る。
- ・学校行事への幼稚園参加（運動会・避難訓練）、幼稚園・保育所等との連絡会、幼稚園・保育所と小1の交流会、中学校との連絡会、特別支援教育連絡協議会、小6中1学習交流事業

事業実施状況

- ・幼稚園・小学校教員による相互授業参観
- ・幼稚園・保育所等との連携
- ・中学校との連携
- ・幼稚園・保育所との交流活動を設定し、11/16 あそびまつりを実施（幼稚園参加）。また、2/22 幼稚園と保育所が学校を訪問し、小学校の授業の様子を見学。
- ・小学6年生交流事業
- ・就学指導・特別支援委員会等
- ・個別支援を要する児童の共通理解を図った。
- ・小6児童と中1生徒が総合学習の発表をし合い交流した。

事業の効果

- ・幼稚園・保育所との連絡会では、昨年度入学してきた児童の様子を知らせることで、今後の指導に生かせる情報交換ができた。また、次年度入学予定の幼稚園・保育所等の様子を聞くことで、学級編成及び生活指導の参考とすることができた。
- ・中学校との連絡会では、今年度卒業予定児童の確実な引継ぎができると共に、昨年度入学した生徒の情報交換をすることで、今年度中学校入学児童への生活・学習指導の参考とすることができた。
- ・幼稚園・保育所との交流活動の設定では、幼稚園・保育所との小学校見学の際、1年生の授業（生活科「できるようになったこと発表会」）を参観した。1年生は、発表会の準備を通して、自分や友達が、入学してからたくさんをできるようになり、成長したことを実感でき、自信を深めることができた。園児にとっては、2ヶ月後に小学生になった自分の姿を思い浮かべることができ、「1年生になる」という意識を高めることにつながった。
- ・小6中1学習発表交流会では、総合的な学習で調べまとめた内容を、小6児童と中1生徒が発表し合うことで、お互いに良い刺激となった。小6児童にとっては、中学生の発表内容や発表の仕方から多くものを学ぶ場となったり、目前に迫った中学校生活への不安解消や期待を育む場となった。また、中学生にとっても小学生に対し年長者としての緊張感のある発表の場を設けることができた。
- ・就学指導・特別支援委員会等では、学習面や行動面で特別な教育的支援が必要な児童であるか否かを、学級担任だけで判断するのではなく、スクールカウンセラーの助言を得ながら、学校として検討することができた。
- ・町からの教育補助員の配置は、個に応じた支援に大きな成果を見せた。

事業の課題・改善策

- ・入学後の児童の様子を伝えたり、幼稚園や保育所での様子を聞いたりすることで、児童の成長過程がより分かり、児童理解に役立った。特に1学期は、幼稚園や保育所との連絡を密に取る必要がある。
- ・総合的な学習の小中の系統性、調べ学習の充実、指導のあり方等を吟味し合い、各校における総合的な学習の質を高めていく必要がある。
- ・教育的支援を要する児童が増加傾向にあり、その実態の把握と具体的な支援の具体的な対応方法の構築が必要である。
- ・特別支援教育について、保護者に対し、十分に理解いただく取組が必要である。
- ・今年度の取り組みの効果を職員で共有し、連絡会等で伝え、交流活動の継続のための検討・改善を図っていく。
- ・特別支援を要する児童の再チェックと個別支援計画の作成。
- ・特別支援教育について、保護者への啓発を図る。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

4 幼保小中高の連携・推進 ～幼児教育から中学校教育への連続性の検討と展開～

- ・ 幼小・小中・中高の交流・合同行事等の取り組み
- ・ 特別支援学校や特別支援教育コーディネーターなどとの連携強化

事業目的と概要

- ・ 幼、保、小、中との連携を図り、児童の連続的成長を促す。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした、特別支援体制の確立を図る。

事業実施状況

- ・ 幼稚園、保育所、留守家庭学級との定期的な話し合いの場を設定し、行事の調整や子どもたちの心身に関する情報交換を行った。
- ・ 幼保小引き継ぎ会を実施し、次年度入学児童について、特別支援コーディネーターが中心となり、子どもの様子や配慮事項について情報の提供を受けた。
- ・ 小学6年生交流事業、中学校授業参観、中学校一日入学などを通し、小中の交流を図った。

事業の効果

- ・ 幼保小及び留守家庭学級との定期的な話し合いの場を月1回設定し、行事内容や活動場所、そして配慮事項などについて確認し合うことにより、行事などをスムーズかつ効率的に進めることができた。
- ・ 町内の小学校同士の交流は、互いの良さを学び合うことができ、中学校との交流では、中学校生活への漠然とした不安を減らし、具体的な希望を持つ児童が見られるようになった。
- ・ 幼保小引き継ぎ会を実施することにより、次年度入学児童の実態を詳しく把握することができ、新1年生の子どもたちがスムーズに小学校生活に移行できるよう、個への配慮や学校組織としての支援体制を整えることができた。
- ・ 特別支援部（特別支援教室・通級指導教室・交流教室）の連絡調整を特別支援教育コーディネーターが中心となり、一人一人の実態に応じた効果的な指導を行うことができた。更には、コーディネーターが各教室における個別の支援が必要な児童に対し、担任と情報交換をしながら適切な支援についてアドバイスを行うことができた。

事業の課題・改善策

- ・ 幼保小引き継ぎ会で出されたことについて、学校としてできることをさらに充実させていく。更には、小学校入学を見通した情報交換を行っていく。
- ・ 小中や小学校同士の交流会は、マンネリ化しないよう内容を工夫し、継続的な支援体制を確立していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

4 幼保小中高の連携・推進 ～幼児教育から中学校教育への連続性の検討と展開～

- ・幼小・小中・中高の交流・合同行事等の取り組み
- ・特別支援学校や特別支援教育コーディネーターなどとの連携強化

事業目的と概要

- ・幼保小中高の連携の推進により、幼児・児童・生徒の共通理解を深め、関係機関が一体となって指導の充実に努める。
- ・幼・保と小、小と中に加えて、留守家庭児童学級と小の間で相互授業参観や相互訪問、情報交換を通じて連携を図る。
- ・運動会、学習発表会などの学校行事を幼稚園と合同開催する。
- ・就学時に幼保の担任などによる連絡会を開催し情報交換を行うとともに、中学校で行われる連絡会に参加する。また、第五幼稚園に関しては、就学指導に課題がみられる園児について、特別支援コーディネーターを交えて日常的に観察や情報交換などの話し合いを通して、情報の把握と適切な対応を行う。

事業実施状況

- ・指導主事訪問時や校内研究の研究授業の参観を行った。
- ・運動会、学習発表会、たてわり駅伝に幼稚園のプログラムを組み込んで開催したり、避難訓練などを一緒に行ったりするなど、効果的な連携に努めた。
- ・新1年生の就学にあたって、幼稚園や保育所と連絡会を開催し、園児や児童など、一人一人について情報交換を行った。中学校への進学にあっても、連絡会へ担任や養護教諭を派遣して同様に情報交換を行った。また、就学指導に関して話し合いを要する園児については、特別支援コーディネーターを中心に継続的に観察を続けるとともに、必要に応じて個別の話し合いや授業参観の機会をもった。
- ・小学6年生交流事業、中学校授業参観、中学校一日入学などを通し、小中の交流を図った。

事業の効果

- ・接続する校種間で学習の様子を見合うことにより、相互の共通理解が深まった。
- ・学校行事の合同開催や「中学校説明会」を通して、園児や児童は体験的に上位の学校生活に対する理解を深めることができた。また、行事の中では児童が園児に配慮する姿が見られるなど、幼・小間での交流を深めることができた。
- ・園児及び児童一人一人について情報交換を行うことにより、スムーズに引き継ぐことができた。また、特別支援学級への入級については、幼稚園との情報交換を密にすることや特別支援コーディネーターを交えた該当園児の保護者との話し合い、特別支援学級の授業参観などを通して保護者の理解を深めることができ、適切な就学指導を行うことができた。

事業の課題・改善策

- ・第五幼稚園については、立地条件を生かしたさらに効果的な交流の在り方や情報交換について、体制づくりや計画立案を行っていく必要がある。
- ・第五幼稚園以外の保育所、幼稚園から入学してくる児童も見られる。適切に就学指導を行うためには、計画的に情報交換や話し合える場が必要である。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

4 幼保小中高の連携・推進 ～幼児教育から中学校教育への連続性の検討と展開～

- ・ 幼小・小中・中高の交流・合同行事等の取り組み
- ・ 特別支援学校や特別支援教育コーディネーターなどとの連携強化

事業目的と概要

- ・ 小・中・高連携事業の推進
- ・ 特別支援教育の充実・推進

事業実施状況

- ・ 合同学習発表会（1月）の実施。中学1年生と小学6年生が一堂に会し、総合的な学習の発表会を行った。
- ・ 校内合唱コンクールにおいて小学生を招待（二小，五小）。
- ・ 通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒の個別指導計画の作成と支援体制の整備。
- ・ 積極的な進路先の訪問による相談活動の実施。
- ・ 特別支援教育支援員の有効な活用。
- ・ 利府支援学校の居住地学習への協力。

事業の効果

- ・ 互いに学習成果を発表し合い交流を深めることができた。また、小学生の中学校に対する抵抗感や不安を解消する手立てにもなっていた。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心に、通常学級の生徒に関するチェックリストを活用しながら特別な支援を要する生徒の特定し、個別の支援計画を立案することができた。まだまだ実態に十分に沿っているとは言い切れないが、該当生徒の支援が行われるようになった。
- ・ 特別支援教育支援員の活用により、異なる実態の生徒に対し、きめ細やかな支援が可能になっている。

事業の課題・改善策

- ・ 小中の連携は、中1ギャップの解消をねらいとしたものであるが、小学生が中学生と交わる機会は今後も増やしていきたい。また、小中の連携に当たっては、学校間の情報の共有と共通認識の上に、一貫性と系統性を持たせていきたい。
- ・ 通常学級に在籍している特別な支援を要する生徒への対応について、小学校からの引継ぎや日常の観察・記録を綿密に行い、全職員で支援を行っていく体制づくりを急ぎたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

5 まつしま防災学の強化・推進

- ・幼保小中高と地域との協働による防災教育の強化・推進

事業目的と概要

児童が心身の発達に応じて、安全について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようにする。また、学校環境や学校生活等において、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。

- ・学校行事（保健安全的行事）や学級活動（保健安全に関する授業）における実践的な指導
- ・各教科学習時の安全、休憩時・放課後の安全、通学路の安全確保、学区内危険箇所への安全配慮、児童の遊びや運動の観察と指導
 - 登校時は職員による登校指導を週1回（毎週金曜日）実施
 - 安全サポーターの方々の協力をいただきながら安全確認の徹底
- ・学校環境の安全管理として、校舎内外の施設・設備の安全点検の実施
- ・防災教育を主軸とする「まつしま防災学」の充実

事業実施状況

- ・安全教育計画に基づき、全職員協力共同して児童の安全確保に努めた。
- ・まつしま防災学は、全体計画を校長の指導のもと、防災主任が中心となり、研究部（学年主任・学活主任・道徳主任・総合的な学習の主任）と連携して指導にあたった。

(1) 配当時間

- ・まつしま防災学は、学活の時間の中に2時間を配当
- ・生活科の中で地域防災に関する課題を設定し、2時間の学習に取り組む。
- ・総合的な学習の時間の中で地域防災に関する課題を設定し、3～5時間の学習に取り組む。

(2) 指導内容

- ・地震、津波、火事の怖さについて学ばせる。
- ・地震、津波、火事の場合の一次避難場所（発生状況によって避難場所が変わるので、学区内を想定し具体的に避難場所を指定しておく）を判断し、それが実践できるよう訓練する。
- ・地震、津波、火事の発生時に、自分の身を守るためにどのような行動を取るべきかを学ばせ、それが実践できるよう訓練する。
- ・地震発生時に被害を大きくしないために、学校や家庭で何をすべきかを学ばせ、それを実践させる。

事業の効果

○安全学習

- ・避難訓練や引き渡し訓練は東日本大震災の経験を踏まえ、大変効果的に実施することができた。
- ・避難訓練では、地震発生と同時に児童が机の下への避難がしっかりできており、地震による揺れや落下物等から身を守り、幼稚園（高台）へ全児童・職員が速やかに避難ができた。
- ・「あんしん教室」は、低学年向けの不審者対処法を指導する内容であり、「いかのおすし」を実践的に学べる機会とすることができた。また、本物のガードマン（ALSOK 社員）による指導は児童にとって大変興味が高く効果的であった。

○安全管理

- ・登下校時における指導・巡視は、事前対策として効果的であった。特に、毎週1回金曜日の職員による登校指導や安全サポーターの方々の児童への声かけ、地区子ども会の方々のあいさつ運動は、児童に歩行の仕方を指導する場であり、交通安全や不審者対策、明るい社会づくりに大いに効果が表れた。
- ・学区内の危険箇所の把握は、これまでの危険箇所マップで指定された箇所のみでの指導にとどまらず、PTA 地区委員長からの情報提供により新たな危険箇所を発見・指定することができた。このことは、それに基づいた細やかな巡視の実施や学級における児童への指導が可能となり、大変効果的であった。

事業の課題・改善策

- ・二次避難所を幼稚園とし、幼稚園との合同避難訓練を連携し実施できたが、地域との連携としては連絡のみとなり地域も含めた合同避難訓練としては実施できなかった。
- ・今後も写真やビデオ、テレビ番組など視聴覚教材を活用し、データ提示の仕方を工夫するなど、具体的で分かりやすい指導を心がける。
- ・平成24年度に行った、「まつしま防災学」カリキュラムに合った略案を各学年ごとに作成・保存し、指導方法の幅を広げていく。
- ・避難所設営訓練等地域との連携に向けた取組の改善を図る。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

5 まつしま防災学の強化・推進

- ・幼保小中高と地域との協働による防災教育の強化・推進

事業目的と概要

- ・災害時における児童の安全を確保するための防災教育計画の充実を図る。
- ・防災教育計画にもとづく地震・津波・火災の避難訓練を実施し、防災教育計画の改善に努める。
- ・「まつしま防災学」指導計画の実践と充実・改善を図る。

事業実施状況

- ・東日本大震災の実体験を生かし、0次避難・1次避難・2次避難と段階に応じた避難方法・避難場所を取り入れた避難訓練を実施した。その際、行政区長をはじめ多くの地域の方に避難の様子を見ていただき、避難時の協力をお願いした。また、避難所開設に向けた準備として、災害用備蓄物資の備蓄場所や備蓄数量などについて、地域の方々に情報提供した。
- ・キュートメールの全家庭登録と緊急連絡網の整備をお願いした。
- ・「まつしま防災学」指導計画を震災の経験を生かして改善し、生活科・総合的な学習の時間において実践した。

事業の効果

- ・東日本大震災の実体験を生かした避難訓練・引き渡し訓練も2年目を迎え、整然と行うことができた。また、避難訓練には区長を始め、たくさんの地域の方々に参加いただき、地域防災への関わりがより一層深まった。
- ・地域の方々に災害備蓄物資の備蓄場所や備蓄数量を情報提供したことは、避難所開設訓練や今後の災害に向けて、共通の認識の元に即時に対応できる総合的な地域防災への体制づくりの一步となった。
- ・キュートメールの登録は、携帯電話を持たない2家庭を除き、全家庭の登録を行うことができ、各行事等いろいろな場面で有効に活用することができた。また、緊急時の連絡方法を数多く確保することで各学級と地区ごとの緊急電話連絡網を作成した。
- ・「まつしま防災学」を東日本大震災の経験をもとに改善し、計画的に実施したことにより、児童の危機意識が高まり、いざという時にどのように行動すればよいかを考えて行動する姿が見られるようになった。また、PTAと協力し、5～6畳ほどの大きさの松島第二小学校マップを作成し、危険箇所にシールを貼った。このことは、どこにどのような危険があるかを児童自らが理解し、家庭や友達との共通認識として周知することができた。

事業の課題・改善策

- ・学校外において地震や津波に遭遇した場合の対応についても計画的に指導していきたい。
- ・学校外での震災対応に関しては、地域や保護者の協力がこれまで以上に必要になると考えられるので、学校単位ではなく、町としての取組や訓練を要望していきたい。
- ・学校が避難所となった場合の運営マニュアルの作成を急ぎたい。
- ・平成25年度は、本校と松島中学校が同じ場所に避難するというケースを想定し、小中合同の避難訓練（地震と津波対応）実施計画を進め、互いの実態を把握し、よりよい避難方法を探るよう努め、広い学区を持つ本校の特色を地域防災と学校間の連携、そして成長する未来の松島人を育てることにより、本町の総合的な防災を教育を通し実践していきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

5 まつしま防災学の強化・推進

- ・ 幼保小中高と地域との協働による防災教育の強化・推進

事業目的と概要

- ・ 自分や他人の生命を尊重し、安全に行動できる態度や能力を養い、心身の健全な育成を図る。
- ・ 災害時に自分の身を守ることができる能力の育成を目指して、まつしま防災学と行事・学級活動などに関連付けながら防災教育計画の充実・深化を図る。また、保護者や地域との連携を進める中で、避難訓練・防犯教室・引き渡し訓練などを通して、適切な判断の下に、安全に避難行動ができるようにする。
- ・ 保護者や地域との連携を密にした防災教育・安全教育の充実に努める。

事業実施状況

- ・ 「まつしま防災学」については、「総合的な学習の時間」を中心に、避難訓練・防犯教室・引き渡し訓練などに関連付けながら指導を進めた。また、町総務課環境防災班や消防署、幡谷地区自主防災会などの協力の下、訓練の様子を視察いただいたり、消火訓練などを合同で行った。
- ・ 日々の巡視による日常的な点検に加え、月1回の安全点検や通学路点検を行い、学校や地域の現状に即した指導を行った。また、PTAの協力により「学区内危険箇所」の状況について、写真や地図をまとめ、コメント付き冊子として作成・整理した。
- ・ 月2回（1日・15日）の安全デー、定期的な教職員の学区内巡視（月1回は輪番で、学期1回程度全職員で実施）、交通指導隊やスクールガードリーダーによる見守りと情報共有、子ども110番の家との連携などにより、保護者や地域と連携しながら安全教育の充実に努めた。

事業の効果

- ・ 「まつしま防災学」については、各学年ごとの計画に基づいて指導を積み重ねることによって、防災に対する意識が高まっており、避難訓練などの場面においては、どの児童も真剣な態度で取り組むなど、意識の高まりが見られた。
- ・ 学校だけでなく、様々な立場の方々が参加して行う避難訓練によって、貴重なアドバイスや課題の解決のヒントをいただくことができ、計画や実施内容の改善につながった。
- ・ 保護者や地域の方々との協働による街頭指導や巡視などにより、安全な登下校が確保された。

事業の課題・改善策

- ・ 地域や異種校間での連携については、学校だけでは改善できる部分が限られてしまう。そのため、避難所の開設についてなども含めて、町全体の中でどのように進めていくかというビジョンの中で学校としての果たすべき役割について考えていかななくてはならない。
- ・ より具体化させた形として、実際の動きの見える危機管理マニュアルの整備を進めていく必要がある。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 II 学校教育の推進

『未来の松島を担う、誇りと自信を持ち、志を掲げた健全な児童・生徒の育成』

5 まつしま防災学の強化・推進

- ・ 幼保小中高と地域との協働による防災教育の強化・推進

事業目的と概要

- ・ 危険の予測と回避する力
- ・ 防災の基本的な知識
- ・ 災害時に支援者として貢献する意識

事業実施状況

- ・ 講話①「3.11 をふりかえって～改めて避難マニュアルについて考える」
講師 南三陸町立戸倉小学校 前校長 麻生川 敦 氏
- ・ 講話②「命の授業～震災後生きるために何が必要だったか」
講師 気仙沼市教育委員会 前指導主事 伊東 毅浩 氏

事業の効果

- ・ 生徒個々の防災に対する意識が向上した。
- ・ 津波に対する状況の理解と高台避難の重要性を認識することができた。
- ・ 災害時の避難について、個々の生徒が自分のこととしてとらえられるようになった。
- ・ 自分の地域の安全について考えるようになった。
- ・ 保護者対象のアンケートでは、「生徒に災害時に身を守るための心得を育てているか」について、「そう思う」「やや思う」の割合が、23年度の90%に対し、24年度は92%と増加した。

事業の課題・改善策

- ・ 津波や台風による水・土砂災害など、災害の種類に応じた避難等の仕方を身に付けさせていく必要がある。
- ・ 避難所開設時に、支援者として力を発揮するための行動訓練を行っていかなければならない。
- ・ 近接する第二小学校や幼稚園、保育所と連携した避難訓練並びに支援活動を検討していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 III 社会教育の推進・地域文化の発信

『松島人としての誇りを持った文化の継承と発信』

1 松島の景観、歴史と文化の継承と将来像を展望した学習活動の推進

- ・ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取り組み
(歴史と文化財教育の計画立案とあらたな教材の開発)
- ・地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
- ・地域の魅力ある文化、伝統の継承、発信への支援
- ・自然景観保全と将来像を考えた地域間交流への取り組み

事業目的と概要

松島の歴史や文化財を活かした教育を目指し、出前授業や文化遺産・教育資源の掘り起しを行うとともに、教育委員会所管施設の維持管理を行い、体験活動の場として整備する。

事業実施状況

①品井沼干拓資料館の維持管理

品井沼干拓の歴史を伝える資料館や潜穴・ずり穴の整備・維持管理を行った。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用件数	62件	28件	31件
利用人数	1326人	694人	489人

②西の浜貝塚公園の維持管理

国指定史跡西の浜貝塚を公園として管理し、広く一般に公開した。

③体験活動の実施

- ・春日PA文化財展示室の整備
- ・二市三町共働事業「縄文土器づくり教室」(中央公民館と共催)

④出前講座の実施

瑞巖寺修理現場や品井沼干拓資料館、中学校への出前講座など
合計 28件 666人

事業の効果

- ① 品井沼干拓の遺構は近代土木遺産として広く知られ、町外からの見学者が多数訪れている。特に近隣の小学校の社会科見学の一環で利用されることが多い。
- ② 西の浜貝塚は学術的に名高く、出土品などは調査研究に活用されるとともに、公園として整備されていることから町民の憩いの場ともなっている。
- ③ 三陸自動車道春日パーキングエリア(下り線)内に文化財展示室がオープンし、西の浜貝塚や瑞巖寺、圓通院など文化財と関連が深い名所を紹介する場となっている。また塩釜地区二市三町共催で土器づくり教室を実施し、親子で縄文時代の文化に触れる機会を設けている。
- ④ 出前講座は町民や町外から訪れた方に文化財について紹介するもので、子どもから大人まで幅広く歴史・文化に興味を持ってもらうことができた。

事業の課題・改善策

- ① 品井沼干拓資料館については、展示解説を増やすなどより効果的な学習ができるようにする必要がある。また、ずり穴の中には柵などが未整備の地点もあり、早急な対応が必要である。
- ② 西の浜貝塚公園についてはこれまでも看板の更新など学習効果を高められるよう工夫してきたが、内外への周知が不十分である。25年度はあやめ園の整備などを行い、より魅力ある公園にする予定である。
- ③ 春日PAでは、季節ごとに写真パネルを掲示したり、体験イベントを開催するなど利用者の増加を図っている。土器づくり教室についても継続事業とし、参加者の増加を図っていく。
- ④ 出前講座は引き続き依頼があったものについて対応していくが、地域に埋もれた文化財の掘り起しを行っていくことで、多様な講座メニューを用意できるようにしていく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 III 社会教育の推進・地域文化の発信

『松島人としての誇りを持った文化の継承と発信』

2 松島の文化財の保全・活用

- ・歴史的建造物の修理保存と埋蔵文化財の保護
- ・特別名勝松島の景観保持と歴史文化遺産の文化財教育への活用

事業目的と概要

松島町は国・県、町指定の多くの有形文化財や記念物を抱える。それらの文化財の保護と整備について保護管理指導などを行い、文化財を保全し後世に伝え継承することを目的とする。

事業実施状況

- ①文化財保護委員会 2回開催
申請のあった案件について審議し、新たに2件を町指定文化財とした。
- ②本堂解体工事が行われ、事業に対する補助を行った。
また、各種団体の要請に従って修理現場の視察研修に対応した。
- ③被災した文化財について、国・県とともに修理事業に補助を行った。
 - ・富山観音堂・仁王門
 - ・瑞巖寺庫裏及び廊下・五大堂
 - ・瑞巖寺総門
 - ・陽徳院山門、三聖堂、水主町民家
- ④特別名勝松島の現状変更申請及び埋蔵文化財包蔵地の発掘の届出に対し、書類提出について指導を行った。また意見書を付して宮城県に進達を行った。
件数は下表のとおり。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特別名勝松島	75件	125件	187件
埋蔵文化財	20件	21件	34件

- ⑤文化財パトロールの実施
文化財保護地区指導員とともに5か所を選定し、遺跡の現状を調査。
- ⑥文化財防火デーの実施
文化財建造物の防火意識向上のため、瑞巖寺・消防他の協力を得て消防訓練を実施。

事業の効果

- ①新たな文化財を含め、文化財保護についての方向性を確認した。
- ②修理は平成29年度の終了に向けて順調に進んでおり、修理現場の視察研修によって文化財保護について大いに意識を向上させることができた。
- ③国・県・町の補助を受け速やかに修理が行われ、観光資源として活用されている。
- ④申請者の事業計画に支障をきたさないよう、迅速な処理ができるよう指導した。
- ⑤松島町には100ヶ所の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)があり、毎年5か所現状を確認することで無届による改変を防ぐ効果がある。
- ⑥松島町は文化財建造物が多く、かつ密集している。価値ある文化財を災害から守るため、各関係機関が訓練を通じて連携を確認している。

事業の課題・改善策

- ①委員会は、文化財の保護及び活用に関し、調査審議する機関として今後も適宜に開催する。
- ②今後も修理現場の公開に務め、町民の文化財に対する理解を深められるようにする。
- ③被災した文化財について所有者と随時協議し、速やかに対応できる体制を維持していく。
- ④事業計画者に余裕を持った協議を行えるよう早めの相談をいただけるよう周知するとともに、県の文化財担当部局とも連絡を綿密にしていく。
- ⑤震災の影響で地形が変わっている遺跡もあり、継続して調査を行っていく必要がある。
- ⑥今後も各関係機関と連携し、文化財を後世に残すため訓練を実施していく。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 III 社会教育の推進・地域文化の発信

『松島人としての誇りを持った文化の継承と発信』

3 松島の文化発信施設の整備

- ・社会教育の拠点施設の中央公民館大規模改修
- ・音楽や演劇等の芸術鑑賞，自主的芸術活動推進
- ・芸術に関する展示や演奏会などの開催と国際間・地域間交流事業の企画

事業目的と概要

①中央公民館は、多様化する生涯学習のニーズに対応した施設の整備の充実に努め、設備等の充実を図る。事業としては、公民館まつり、宮城県巡回小劇場、町民文化祭を実施した。

文化は豊かな人間性を育むものであるとともに、人と人との心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供するものであることから、町民が優れた芸術文化や伝統文化に接し、文化活動を鑑賞できる機会を提供することを目的とする。

事業実施状況

①公民館は、詳細設計により、中央公民館大規模改修工事を実施中である。完成は、平成25年9月末の予定である。その間公民館を利用できない団体は、勤労青少年ホーム、手樽交流センター等を利用した。

②「ふれあいコンサート」は、大規模改修にともない中止となったが、町民文化祭と同時期に、閉館行事として、落語、弦楽4重奏、殺陣、マジック等「松島芸能広場」による公民館まつりを実施し、町民368人が多様な文化芸術に触れる機会となった。

③ 宮城県、(財)日本青少年センター、松島町が共催で実施する巡回小劇場は、仙台管内4カ所の公演であるが、本町では毎年行っている。

10月10日に、町内の小学校4・5年生216人が、第一小学校において、東京金管五重奏団による、金管五重奏を鑑賞した。

事業の効果

①町内唯一の文化施設の改修に向け、関係機関との調整を図り利用者の利便性を高めるとともに、利用促進につながるよう検討を重ねた。

改修工事を実施した事により、利用者の安全、利便性の確保が図られた。

②公民館まつりで実施した演目には町民が初めて接するものもあり、感動や共感を呼ぶ等、様々な芸能を身近に感じることができた。

③巡回小劇場は、本物の演奏を間近に鑑賞することは、児童の感性や創造性を育むことに効果があった。

事業の課題・改善策

①公民館の改修に伴い、イベントの企画を職員自ら行うことになるので、職員の自己研鑽が必要である。

②特に大きな予算を必要とせず、町内で本格的な芸術鑑賞を行える機会であり、今後も継続していきたい。

③小学校高学年が隔年で演劇や音楽を鑑賞することは、子どもの成長の過程において好影響を与えるものであり、情操を豊に育む事業と考える。今後も生きた芸術鑑賞を継続実施していくことが必要である。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 III 社会教育の推進・地域文化の発信

『松島人としての誇りを持った文化の継承と発信』

4 地域活動の活性化

- ・ 公民館・分館事業における、協働での地域活動の推進
- ・ 地域に根ざした世代間交流活動や青少年の健全育成への取り組みと支援
- ・ 自主サークルの学習活動への支援
- ・ 家庭と分館（地域）と学校が協働した防災教育「まつしま防災学」の推進

事業目的と概要

①公民館分館活動

12分館が関わる町民ふれあいスポーツ大会は子どもから高齢者まで一堂に会して実施する。各分館においては、健康増進、地域交流の推進を図るための各種事業を実施する。

②人びとが生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことは、時代の要請であり、町民の生涯をとおしての学習活動を支援していくという視点から青少年教育を始め、各年齢層の町民の要望に応えた教室・講座を実施することを目的とする。

分館との連携を図りながら地域に根ざした事業を実施することにより地域づくりに繋げると共に、町内の団体や企業から協力を得ながら、地域の人材発掘や人材活用により町民の教養の向上、健康の増進を図れるよう役割を担っていく。

③町民文化祭

- ・ 芸術文化の振興を町民の自主的活動促進を図ることを目的に実施する。

事業実施状況

①分館対抗として実施したふれあいスポーツ大会は第52回となり歴史のある事業となった。

各分館においては、分館長を中心として地域の特色を生かした事業を企画し、地域づくり、人づくりの活動を実施した。

②文化的な創作活動の一つとして、「こころ・はぐくみ隊」を実施した。20人の参加があり、創作活動を通じて創造性を養うことを目的として実施した。

成人教育は前年度から引き続き「食と運動からの健康維持」や「先人が残した資料からの解説」のおもしろさを気軽に楽しむ講座などの継続や新規の講座を実施した。

継続事業の「松島の歴史を学ぼう」全4回は、松島の文化、史跡、景勝地を巡り見聞した。

③町民文化祭では、芸術文化協会会員、自主活動サークル、小・中学生、ディサービス利用者等、町内で活躍する多くの個人、団体が参加した。また、保育所、幼稚園児等の絵画作品の展示「まつしまアート広場」もあり、町民が鑑賞に訪れ、文化祭が盛り上がるものとなった。

事業の効果

①ふれあいスポーツ大会は、参加する選手同士の親睦が生まれ、地域のコミュニケーションが図れる唯一のスポーツ大会である。また各分館が実施している研修会やレクリエーションは地区内の絆が深まる行事となっている。

②「こころ・はぐくみ隊」事業は、ワークショップ形式で運営されており学校の図画工作とは違った内容で、参加した子どもやその親からは好評である。活動を通じて異年齢間の交流を図ることもできた。

また、公民館主催の竹細工教室は参加が多く、ホテル一の坊を会場に実施した家族料理教室は「家族」としたことにより両親や祖母との参加が図れた。ホテルの協力により実現出来た事業は観光地ならではの事業となった。成人教育「松島の歴史を学ぼう」は、松島の奥深い魅力を再発見できた講座であり、案内役の職員の資質の向上にも繋がった。

③町民文化祭は、主に公民館を利用している自主サークル等が日頃の成果を発表できる場となっており、会員の拡充が図れた。また幼稚園児や小学生による舞台、絵画発表は、家族を中心に文化祭の見学者の増にも繋がった。

事業の課題・改善策

①ふれあいスポーツ大会は、町民が気軽に参加できる種目となっているが、参加する選手の固定化があり、更なる種目の見直しを図る時期となっている。12分館は、それぞれの特色を生かし事業を推進しているが、分館相互の連携した事業の展開も必要と考える。

②「こころ・はぐくみ隊」シリーズを10年間実施してきた。毎年実施する内容に工夫を凝らしているが参加者が固定化されてきている傾向にある。事業の見直しについて検討する必要があると考える。

また、公民館においては講座参加者からのアンケート結果から、要望の多かった事業を継続して実施したが、募集定員を満たせなかった。講座名の工夫、募集方法などに改善が必要と考える。

③参加団体が固定化され、舞台発表は、同種の出しものが多くあり、日程調整が困難になってきている。今後は内容の見直しを図っていきたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他（ ）

重点施策 III 社会教育の推進・地域文化の発信

『松島人としての誇りを持った文化の継承と発信』

5 松島の歴史・文化を紹介する国際交流・地域間交流の企画と推進

- ・スポーツと歴史と文化、景観を松島に来て楽しむ交流活動の企画と推進
- ・松島の食文化などを通じたあらたな国際的、国内的交流活動の企画と推進
- ・子どもたちの国際交流、地域間交流のあり方の検討・企画

事業目的と概要

- ・サッカーをはじめ、スポーツ大会等で来町し交流する子どもたちを中心に、交流の中で紹介や見学とおして松島の歴史や文化に触れる機会を提供する。
- ・各種団体等、国外・国内間の交流を通じ、食文化や地域文化などを学ぶ機会を提供する。

事業実施状況

- ①松島で開催される各種スポーツ大会を通じ、地元の各種団体を中心に参加者との物心両面での交流から来町者に松島の歴史や文化、景観等を楽しんでいただく機会を設けた。
- ②行政を含め、各種団体が実施する国内外との交流活動の中で、参加者が松島を紹介できるよう設定し、各種事業に取り組んだ。

事業の効果

- ①松島で定期的に開催されているスポーツ大会も多く、特に県外から参加するスポーツ少年団等は、保護者の方も多く来町し、宿泊と併せて観光等も楽しんでもらったことから、周知においては大きな効果があった。
- ②観光地として震災復興にいち早く取り組んだ松島に来町する各種団体も多く、交流する町内団体ごとに対応する中で松島の紹介などの協力を受け実施できた。

事業の課題・改善策

- ①今後も各団体等の協力を受けられるように努め、その交流活動の中で、歴史文化や景観など、松島のよさを紹介していく。
- ②夫婦町や友好関係自治体の交流活動や、自治体間の事業を中心に歴史文化、物産をはじめ町の紹介に努め、各団体が主体となって交流事業を推進できるよう、行政サイドとして支援するための具体的な検討を進める。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 IV 町民総スポーツの推進

『松島町スポーツ振興基本計画を推進』

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化を推進』

1 子供の体力づくりの推進

- ・COTの活用による子どもの体力づくりの推進

事業目的と概要

① 幼児期からの体力向上の基礎を培うために、音楽リズム、運動遊びに適した器具を活用した集団での遊びの場をとおして、子どもたちの健全な身体の発達を育む。

事業実施状況

- ①宮城県協働教育プラットフォーム事業の委託を受け、町内幼稚園の園児を対象に、運動遊びに適した器具を活用し、集団での遊びの場をとおしてコーディネーショントレーニングを実施した。
- ②学力向上事業として実施の教育講演会とタイアップする形で、平成24年8月23日に「明るく元気な子どもを育むために」と題して、コーディネーショントレーニングの理論と実技についての講演を幼稚園、保育所、小・中学校の父兄を対象に実施した。

事業の効果

- ①幼稚園児と指導者が十分なコミュニケーションを取りながら、音楽や器具を活用し、遊び感覚で身体を動かす中で、運動することの楽しさを感じることができた。入園当時は傍観するのみで自分から遊びの輪に入れなかった児童が目立ったが、トレーニングを体験していく中で自ら積極的に遊びを見つけて活動するようになった。
- ②親子での体験講座も実施していることから父兄の参加も多く、講演そして実技体験に熱心に取り組んでいた。

事業の課題・改善策

- ①幼児期のトレーニングが重要であること、継続して続けることで更なる効果が期待できることから、保育所児童、小学校低学年の児童についても対象として実施することで、将来的に、青少年期も含めた体力向上につながるものとする。
- ②幼児期のトレーニングの重要性について父兄への理解に努め、資格取得、さらには地域の指導者やボランティアで活躍してもらい、協働教育の中でのコーディネーター育成につながるよう対応していくことが必要と考える。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 IV 町民総スポーツの推進

『松島町スポーツ振興基本計画を推進』

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化を推進』

2 生涯スポーツの推進

- ・高齢者・障がい者のスポーツ振興
- ・体力づくりを推進する地域コーディネーターの育成
- ・分館活動等、地域協働による身近なスポーツの推進

事業目的と概要

スポーツ振興基本計画の重点施策である「高齢者・障がい者の健康寿命の延伸」のために、高齢者や障がい者を大切にする町を目標に掲げて事業を実施する。

事業実施状況

- ①年齢層を超えて楽しむことのできるニュースポーツの普及のためスポーツ推進委員を町内各地区のスポーツ大会等行事に派遣し、指導者として参加と協力を努めた。
- ②町体育協会加盟の団体が大会等を行う場合、町スポーツ推進委員による指導協力、運営に必要な用具等の調達を行い、効果的でスムーズなスポーツ大会運営に努めた。
- ③町内 12 分館による「ふれあいスポーツ大会」を実施、復興を祈念する内容も盛り込んだ内容で盛大に実施した。

事業の効果

- ①ニュースポーツの普及に加え、スポーツ推進委員の指導・派遣は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が気軽に参加できる雰囲気と環境づくりに大きく貢献した。
- ②町スポーツ推進委員として各種研修会や講習会で学んだ知識や技術を活かし、審判や指導者として地域に根ざしたスポーツイベントの大会運営に寄与した。
- ③ふれあいスポーツ大会は、前年、震災で中止となったこともあり、子どもから高齢者まで町民の皆さんが震災の暗い気持ちを吹き飛ばすかのよう、各種競技に熱心に取り組む姿が見られた。

事業の課題・改善策

- ①スポーツの振興において、体育関連施設の充実と意識の高揚が必要となってくる。さまざまな世代の町民が安全にそして気軽に楽しむことができるよう、施設の整備を含めた環境づくりを図りたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

重点施策 IV 町民総スポーツの推進

『松島町スポーツ振興基本計画を推進』

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化を推進』

3 松島からのスポーツの発信

- ・スポーツ施設の効果的な活用による町民の健康増進
- ・スポーツ大会の開催や一流アスリート招致によるスポーツ意識の向上
- ・スポーツを通じた他市町村との地域間交流の企画・推進

事業目的と概要

- ①町民の健康増進ならびにスポーツ競技力向上のため、誰もが安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう施設の充実を図る。
- ②宮城県内の海洋センター設置自治体の小学生が一堂に会し、マリンスポーツやニュースポーツをとおして交流を図り海洋性スポーツの普及促進に努める。

事業実施状況

- ①屋外で行う球技スポーツについては年度前にグラウンド利用調整会議を実施し、団体間や大会開催の調整を図り、多くの町民がスポーツに親しめる環境づくりに努めた。また、温水プールでは、広報紙等で利用促進を周知、マイクロバスでの送迎を実施するなど、利用促進の対策を講じた。
- ②海洋センター事業の一環として、施設の利用や行事への参加を広報紙で周知するとともに、スポーツ少年団への参加呼びかけを行った。行事参加することで普段体験できない海洋性スポーツに親しむことができた。

事業の効果

- ①温水プールについては、事業として実施の各種教室への参加をとおして、運動することを生活の一部として習慣づける利用者が増加している。
- ②行事に参加することで普段体験のできないカヌーやドラゴンボートなど、海洋性スポーツに親しむことができた。

事業の課題・改善策

- ①町民グラウンド周辺の整備が予定される中、更に利用の便に即するため、グラウンド調整会議や団体間の話し合いの場を設けていく。
- ②スポーツ少年団の加入促進は、子どもたちのスポーツ環境の整備を図ることが必要だが、身体を動かすことが楽しくなる事業を実施していることから、その成果の中で今後期待したい。
- ③温水プールについては、運動を生活の中に習慣づける利用者が増えていることから、更に広報紙や町内外の事業所などへ施設のPR活動を実施して行きたい。
- ④マリンスポーツフェスティバル等の海洋性スポーツ事業やニュースポーツの促進を目的とした事業を展開して、施設の利用促進と利用者がより安心してスポーツを楽しめる環境整備を行い、施設の充実を図って行きたい。

事業の方向性 継続 縮小 拡大 統合 廃止 変更 その他 ()

平成25年度（平成24年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書 についての意見書

第1章 教育委員会議

教育委員会議，教育委員の研修

- ・松島町教育委員会会議規則に基づいて，月1回の定例会及び年7回の臨時会が開催され，適切に運営されている。会議内容及びその結果も詳細に報告され，町教育行政の状況を把握しながら，教育委員会の役割と機能を十分に発揮している。
- ・1年間を通じて，意図的・計画的に教育施設訪問及び研修等が実施されており，所管する教育機関の事業実施状況の確認及び適切な指導・助言が行われている。
- ・教育委員研修では，秋田県にかほ市教育委員会を訪問し，にかほ市教育委員会での研修やにかほ市小中学校での授業参観を通して，本町の小中学校に在籍する児童・生徒の学力向上の方策を再考する機会を設けており，本町の重点施策でもある「学力向上の推進」に向けて，今後も学力向上の先進的な取組の探索と各学校現場に対する具体的な指導・支援の継続を期待している。

第2章 平成24年度松島町教育基本方針と重点施策

I 幼児教育の推進

1 元気な松島っ子の育成

- ・幼児の身体能力向上を目指し，町内三園全てで講師を招いてのコーディネーショントレーニング（COT）を実施した結果，園児が身体を動かすことの楽しさを知り，身体を使って意欲的に遊ぶ姿が多く見られるようになったことは大きな成果である。今後，COTのライセンスを取得した教職員や地域人材を中心として計画的に本事業を継続し，その実施効果を検証しながら，身体能力の向上・体力の向上への取組を進めてほしい。また，このような幼児の身体能力の向上・体力の向上を効果的に進めるためには，身体を使っての遊びを習慣化する必要がある。生活習慣の改善を含めて，今回実施した親子体験会等を通して，保護者の協力を求めながら，子育てに関する意識改革を推進してほしい。
- ・本町では，児童・生徒の健康上の問題として，全国平均と比べ，肥満傾向が高いことがあげられている。そのため幼児期からの運動習慣の形成と併せて，園児に食に対する興味・関心をもたせる具体的な取組が必要である。町や給食センターの栄養士による食に関する紙芝居や食材を用いた栄養指導，サツマイモ等の栽培体験は有効な取組であり，今後も継続をお願いしたい。また，幼児の食を支える保護者を対象とした親子給食試食会についても，その内容の工夫・改善を図りながら継続してほしい。
- ・「元気な松島っ子」を育てるためには，基本的な生活習慣を身に付けさせ，心身ともに健康で明るい日常生活を送ることができるように計画的・系統的な指導・支援が必要になってくる。そのためには，保護者の理解と協力を得ながら，これまで実施してきている虫歯予防フッ素洗口活動等の各教室を発達段階を考慮しながら継続してほしい。

2 松島独自の幼児教育の推進

- ・幼保合同の幼児教育の研究・開発については、単なる研修で終わらせることなく、全国の先進事例等を参考に、本町で実施する際の具体的なイメージをもちながら、その期待される効果と課題について検討してほしい。
- ・ALTを活用した国際理解教育においては、各小学校で実施している外国語活動も参考にしながら、英語や外国人に慣れ親しむことを目的とした楽しい体験活動を今後も継続してほしい。
- ・本町の重点施策である学力向上を実現していくためには、学ぶ楽しさを味わう体験が必要であり、その中核の一つである言語活動については、幼児期からこれまで実施してきた降園時の絵本・紙芝居の読み聞かせやボランティアグループによる読み聞かせ、人形劇等を更に充実させることが期待される。
町当局の支援を受けながら、絵本・読書教育のために幼児用図書を購入・整備し、読書活動のための環境整備を行っていることは高く評価できる。

3 幼保小の連携

- ・町内幼稚園3園で合同実施した「親と子の合同学習会」や「なつまつり」を活用した幼保交流等、それぞれの教職員が連携・協力しながら、交流・合同行事に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。今後の効果的・効率的連携に向けて、町立3幼稚園及び町立4保育所間で情報の共有と協議の継続を期待したい。また、幼稚園から小学校へのスムーズな移行を目的とし、年長児の1年生授業参観・学校探検等の工夫も見られるが、他の地域で実施している小1プログラムの解消に向けての取組等を調査・検討し、本町の子どもたちの実態に即したプログラムの開発を強く期待したい。
- ・幼稚園及び保育所職員対象の研修会の実施、巡回相談の活用、児童相談所等の関係機関との連携が積極的に行われており、一人一人の個別のニーズに合わせた指導・支援ができる環境整備が進んでいる。また、幼稚園免許を有する特別支援教育補助員、緊急雇用による補助員の配置等、町当局との協働の中で個別指導の充実を図っていることも高く評価できる。

4 子育て支援・家庭教育の充実

- ・保護者間で情報交換できる場の設定、アンケートの実施、個人面談の実施、未就学児の幼稚園行事への参加、研修会や講演会の実施等が計画的に行われている。しかし、母子・父子家庭の増加、要保護・準要保護家庭の増加等に伴い、子育てで悩む保護者も年々増えており、その支援の充実を図ることが急務となっているため、その支援体制の更なる強化が今後も期待される。
児童虐待については、「児童虐待防止法」による早期発見への努力、福祉事務所または児童相談所への速やかな通告に努めるよう職員への指導を徹底してほしい。
- ・預かり保育や園庭開放は、保護者の活用も多く概ね好評であるが、マニュアルの整備を含め、安全管理・危機管理の徹底を図り、事件・事故の未然防止に努めてほしい。

5 まつしま防災学（幼児期）の強化・推進

- ・幼稚園・保育所ともに、「まつしま防災学」による避難訓練・引き渡し訓練等が確実に実施され、その成果も大きいものとなっている。同一施設内で合同訓練を行ったり、緊急時の連絡方法の工夫をするなど、防災安全体制の構築も確立している。昨年10月に県教委から「みやぎ学校安全基本指針」が出されているので、全職員で防災対応マニュアルを含めた安全体制の再確認を行い、保護者・地域と連携しながら協働できる体制づくりを進めてほしい。

II 学校教育の推進

1 学力向上の推進

- ・「一人一人の児童・生徒への確かな学力の保証」は本町の教育の基本施策の一つであり、本町の児童・生徒に、自らの将来を力強く自立的に生き抜くための確かな学力を身に付けさせることは本町の最重要課題となっている。また、近年、本県の大学進学率が向上する中、高等教育を受ける学生が自らの学びを発展・深化させていくためにも、また、激動する社会の変化の中で自らのライフキャリアを維持・向上させていくためにも、義務教育段階での基礎的・基本的な学習内容をベースとし、生涯にわたって「学びを継続していく力」を学齢期から育成する必要がある。
- ・学力向上への取組については、児童・生徒に対して全国的な学力テストで過去に出題された問題に繰り返し取り組ませ、その平均点を数点伸ばすような短絡的なものではなく、これまで学校現場で探求してきた「児童・生徒の学びの本質」に迫る取組を基本とし、如何に「学習に対する成功体験の連続体」を一人一人の児童・生徒にもたせ続けることができるかにかかっていることを念頭に置く必要がある。また、本町では高い不登校出現率が課題になっているが、児童・生徒の学校適応条件（①安心・安全、②やれる・できる、③楽しい）の視点から鑑みれば、毎日の学習活動が充実し、児童・生徒が学習に対して「やれる感」・「できる感」をもち、授業が「楽しい」と感じることであれば、不登校問題の解決策にもつながると考える。

以上の視点を踏まえながら、各小中学校での取組について考察する。

【基礎的・基本的学力の向上の定着】

<小学校>

- ・学力向上策として、町内統一学力テストを実施し、その結果を分析しながら、授業改善、個別指導、校内研究の基礎資料に効果的に活用していることは高く評価できる。
- ・少人数・習熟度別指導、T・T指導、教科担任制指導等の指導形態の工夫及び補助教員等による学習サポートは大きな成果を上げてきている。今後は、各学校において「何を教えたのか。」ではなく、「個々の児童が何を学び、何ができるようになったのか。」に視点をおいた更なる指導法の工夫が望まれる。補助教員の不足については、各学校において学習支援ボランティアを募集・活用するなどの取組にも期待したい。
- ・朝の「学習タイム」の設定（松一小）、「国語・算数モジュール」（松二小）、「スキルタイム」（松五小）等、各小学校ごとにドリル学習を実施し、基礎学力の定着を図っている。授業を含めた学習活動全体の中で、①教授を中心とする活動、②思考・判断・表現をねらう活動、③ドリル学習の効果的なバランスを考えながら、今後も工夫・改善を進めてほしい。

<中学校>

- ・多忙な教育実践の連続の中で、学力向上をテーマとした校内研究を行い、研究授業を計画的に実施しながら、授業力の向上を図っていることを大いに評価したい。
- ・基礎的・基本的な学習内容の定着を目指した「プログレスタイム」や夏期休業中の「サマースクール」については、その成果を常に可視化し、形骸化を避ける工夫・改善を続けてほしい。

【家庭学習と学校教育の連携による学力向上の推進】

<小学校>

- ・家庭学習の習慣化については、今後も「家庭学習の手引き」を有効活用しながら、学校と家庭の連携を深めてほしい。また、家庭学習については、授業と家庭学習を連動させることが大切となるため、

機械的なドリルだけではなく、「わかる・できる」喜びを児童が実感できるような仕掛けがほしい。

- ・松五小では、希望する保護者を対象に面談を行い、一人一人の学習上の課題について話し合う機会を設定し、家庭学習の習慣化を図っている。今後、この面談を全家庭に広げ実施する必要性を感じており、その実施の成果を他の小学校にも広げてほしい。

<中学校>

- ・家庭学習の習慣化については、上記小学校のところでも述べたが、単に家庭学習の時間をその評価の指標とするのではなく、家庭学習で何をどのように学習すれば良いのか、各教科ごとに具体的に示し、授業と家庭学習を連動させながら、学びの実感を掴ませたい。

<小・中学校>

- ・本町の児童・生徒が家庭で過ごす時間の中で、テレビやゲームにしめる時間の割合が全国平均・県平均に比較し恒常的に高くなっている。昨今の携帯電話の低年齢層への普及・拡大に対する対策を含め、町当局と各学校が連携し、具体的な取組を展開する必要がある。

【国語力の向上と読書活動の推進】

<小学校>

- ・校内研究で国語科を取り上げ、松二小では「書くこと」を中心とした国語力、松五小では「読むこと」を中心とした指導について、授業研究を核とした取組が行われ、それぞれ成果を上げている。この中で松二小で活用している「個人カルテ」は、一人一人の個に応じた指導の実践の具体化として特筆に値する。また、読書の習慣化を図る取組として、両校とも「読書タイム」を業前活動に位置づけていることも適切であり、小学校低学年段階から自ら進んで読書に親しむ児童を育成し、計画的に児童の読解力を育成するシステムづくりを今後も続けてほしい。
- ・松五小では、国語科の学習に関連した図書を各学級に備え付けるという取組が行われている。授業で扱った教材文との関連させながら読書活動を推進するという相乗効果をねらった取組であり高く評価できる。

<中学校>

- ・中学校でも週4日「朝読書」を実施し、読書の習慣化を図っている。言語活動の充実については、現行の学習指導要領において全教科で重点的に取り組む課題となっており、今後の具体的な取組に期待したい。

<小・中学校>

- ・中学校を含め、各小学校の蔵書数も標準冊数を満たしており、町当局の努力に敬意を表したい。

【ICT教育、国際理解教育の推進】

<小学校>

- ・小学校においては、外国語活動の本格実施2年目ということもあり、戸惑いもあったと思うが、積極的にALTを活用した授業を推進したり、電子黒板等の視聴覚機器の活用をするなど、その努力を評価したい。現在使用しているカリキュラムの見直しと改善を図りながら、今後も教員研修の充実に努めてほしい。特に、小学校外国語活動の目標は、①コミュニケーション、②音声を中心としたスキル、③異文化理解の3つから設定されており、その評価と併せての研修を推進してほしい。小学校の低・中学年で実施する場合には、総合的な学習の時間等を活用することになるが、それぞれには独自の定められた目標があるため、目標設定時には十分な検討を要する。

<中学校>

- ・中学校においては、小学校の外国語活動が始まっただけでなく、教科科への動きもあるため、小学校

の外国語活動と中学校の英語指導との連携の在り方について、今後更に検討を加えていく必要がある。

<小・中学校>

- ・ICT教育については、ICT環境の充実は不可欠である。各学校側のニーズを把握しながら、パソコンの更新や授業で使用するソフトの整備等、町当局は早急に対策を講じる必要がある。また、デジタル教科書等の導入及びそのための教職員研修も段階的に進めてほしい。

【にかほ市との学力向上交流，教職員・保護者の研修啓発の推進】

<小・中学校>

- ・にかほ市教育委員会との学力向上交流では、研究授業及び事後検討会を相互に実施し、教師の指導力アップと指導法の改善に効果を上げている。各学校では、これらの活動を校内研究や授業検討会と連動させ、実効性のある研修として継続してほしい。

2 たくましい松島人の育成

- ・「たくましい松島人の育成」については、「心身ともに健全な児童・生徒の育成」を中心に各学校で様々な取組が見られる。今回その観点として①COTの導入による児童・生徒の体力づくりの推進，②ふるさと食材の活用，家庭と連携した食育の推進，③児童・生徒の肥満予防・むし歯予防の推進，④教育環境の速やかな復旧と整備が示され，各学校ごとの取組が記述されているが，「たくましい松島人を育成」する方策として，果たしてこれで十分なのかという検討も必要であると考えられる。松島で生まれ，松島で育つ子供たちが自らの将来をたくましく生きていくためには，「体力づくり」や「健康の保持増進」のみではなく，キャリア教育の「基礎的・汎用的能力」や周囲の仲間と支え合いながら協働できる「心の教育」の視点は欠かすことのできないものである。以下に各学校の記述内容についての意見を述べる。

【COTの導入による児童・生徒の体力づくりの推進】

<小学校>

- ・全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果から，一部の種目を除いて全体的に町内の児童生徒の体力・運動能力が全国平均・県平均を下回っている。その対策として，小学校では，業間マラソン，縄跳び運動，遊びを通じた体力づくり，児童会が企画したスポーツ大会等，様々な工夫を行っており大いに評価したい。今後も年間を通じた児童の体力づくりに計画的に取り組むことを期待している。
- ・コーディネーショントレーニングも定着が見られ，教科体育の準備運動や補強運動に取り入れるなど，授業改善にもつながっている。
- ・学校の教育活動の中だけでは，体力向上を図るには限界があるため，家庭・地域と協力・連携を深めながら，基本的な生活習慣の形成と併せた体力づくりへの取組を期待したい。松五小で実施した「生活アンケート」と家庭への啓発活動及び「ノーテレビ・ノーゲームデー」活動は，児童の生活改善に大きな成果をあげているため，他の小学校でも参考にしてほしい。

<中学校>

- ・野球部とソフトボール部の県中総体3位入賞など，各運動部活動での生徒たちの活躍に大いに敬意を表するとともに，その指導を支えている部活動顧問の教職員に心から感謝したい。部活動の教育的意義が再認識される昨今，体力向上・技術力向上のみならず，適切な部活動運営の在り方について，今後も検討を続けてほしい。

【ふるさと食材の活用，家庭と連携した食育の推進】

【児童・生徒の肥満予防，むし歯予防（フッ素洗口）の推進】

＜小・中学校＞

- ・食育と健康教育に関しては，栄養士による食育に関する講話・授業，歯科衛生士による歯磨き指導・口腔衛生指導等を積極的に実施し，小学校段階から健康と食生活に関心を向けさせ，自己管理意識を向上させる取組をしており，高く評価できる。
- ・松二小では，給食の食材を作っている地元農家との交流，松一小では，児童会の給食委員会による給食献立の栄養素についての昼の放送など，学校独自の取組も見られる。
- ・各小学校では，「成長測定」の結果をもとに，肥満傾向の児童やその保護者に対して健康教室を開いて個別指導を行い，生活習慣の改善や食事の改善を呼びかけており，今後も継続をお願いしたい。

＜学校給食センター＞

- ・給食センターでは，バランスのとれた栄養のある食事の提供だけでなく，季節や行事食，地場産品を使用した献立を作成するなど，センターの創意工夫に感謝したい。特に，「地場産推進デー」では，環境保全米をはじめ 10 品目の地場産品を使用した給食を提供するなどの努力も見られる。また，アレルギーを抱える児童・生徒への対応として，献立表の他に詳細な成分表を配布するなど，適切な措置がとられている。現在，保護者の食に関する安全・安心への関心が高まっていることもあり，今後も検品の徹底や放射線測定検査を継続して，安全・安心で栄養のバランスのとれた給食の提供に努めてほしい。

＜教職員＞

- ・今回の報告書では，教職員の健康について記述する項はないが，「たくましい松島人」を育成するためには教職員が健康で元気でなくてはならない。教職員の時間外勤務が日常化する中で，「時間外勤務調査」，「ノー残業デー」の設定など，各学校での取組を推進し，計画的で効率的な職務の遂行ができるように，今後も継続的な改善への努力を期待したい。

【教育環境の速やかな復旧と整備】

＜教育課学校教育班＞

- ・平成 23 年 3 月 11 日発生 of 東日本大震災に係る公立学校施設災害復旧事業においては，町当局が，児童・生徒の安心・安全な教育環境の早期回復に向けて，直向きな努力を継続した結果，速やかに災害復旧工事を完了したことは高く評価できる。しかし，町内の各施設の老朽化のための大規模改修等の課題も残るため，今後の教育環境整備についても計画的に進めていくことを期待したい。

3 松島の歴史と文化と地域を学ぶ活動の推進

- ・本町教育のめざす姿「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を育成していくためには，松島町の教育の基本構想に示されている教育基本方針Ⅲにあるように「松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し，郷土の景観に誇りをもち，新たな文化を創造する松島人を育成する」ことが必要である。本町で生まれ育つ子供たちは，松島独特の地形が織りなす雄大な景観と自然に囲まれながら，そして，国指定史跡「西の浜貝塚」や国宝「瑞巖寺」，品井沼干拓の歴史など，文化的・歴史的価値の高い貴重な文化遺産を身近に感じながら，生活・成長している。この恵まれた環境の中で，郷土松島を素材とする歴史・文化の教育と豊かな自然に学ぶ教育を発達段階に応じて実践することは，郷土愛を涵養するだけでなく，その知識・理解が子供たちの人生を豊かなものとし，他の地域や世界の人々と交流していく基盤を形成するものであり，これからの各学校ごとの取組に大いに期待したい。

【学年別における歴史と文化財の学習計画作成と推進】

【家庭と地域と学校との協働によるふるさと教育の推進】

<小学校>

- ・各小学校では、松島の歴史や文化財を学ぶ学習やふるさと教育を推進するため、教科や総合的な学習の時間のカリキュラムを工夫し、各学年ごとに計画的・系統的な学習が進められている。(松島流灯会海の盆 2012 で使用する灯籠づくり、町民文化祭での松一小太鼓披露、富山観音等の町内巡り、マリンピア水族館バックヤード見学と遊覧船搭乗、品井沼干拓関係施設や浄水場見学、地域人材を活用した農作業や地域伝統芸能体験等) その多くは、地域の方々をゲストティーチャーとして招聘したり、子供たちが実際に地域に出向き、様々な体験活動に取り組むなど、各学校ごとの創意工夫が見られ、その教育的効果も大きい。

<中学校>

- ・中学校では、総合的な学習の時間において、1年生は「ふるさと調べ学習」を実施し地域理解学習を行い、2年生は志教育の一環として町内の事業所等の協力をいただき「職場体験学習」を行っている。また、松島流灯会海の盆 2012 の中で実施された「みんなの灯道」に全校参加するなど、積極的に地域行事に関わっている。

【小中学生の国際交流、地域間交流のあり方の検討・企画】

<小・中学校>

- ・児童・生徒の自尊感情の低さが本町に限らず、県内各地で大きな学校課題となっているが、その解決策の一つに「他者との交流」があげられる。地域間交流や国際交流を企画・準備するには多くの時間と労力が必要とされるため、その目的を明らかにし、無理なくできるところから始め、継続して実施することが大切である。単にふれあいの場を設定するだけでなく、教科や外国語活動、国際理解教育等と関連させたり、キャリア教育の一環として実施するなど、成果の可視化を図りながら実践することが期待される。

4 幼保小中高の連携・推進

- ・平成 25 年 3 月、松島町教育振興基本計画が策定され、本町の今後 10 年間の教育の理念と指針が出され、幼稚園、保育所、学校、公民館等の教育関連施設を中心として、生涯学習の理念に基づき、地域や家庭との密接な連携や絆を大切にしながら具体的な教育を行うことになった。この中で、本町教育のめざす姿として「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」を掲げ、教育振興施策が体系化され、具体的な基本施策の実施が今年度からスタートしている。幼保小中高の連携については、共通の目標（ゴール）を互いに確認し合い、これまでバラバラに実践していた取組を整理し、どの領域で連携・協力していくのかを明確にすると同時に、今後、効果的・効率的な連携の在り方を追求していくことが急務である。
- ・本町での「まつしま防災学」は、他の市町村に対しての先行モデルとなるすばらしい取組であり、幼稚園や保育所を含めた異校種間の連携も進んでいる。また、これまで小学校と中学校で独自に実践してきた総合的な学習の時間についても、小中合同の発表会を行うなど、大きな前進が見られる。しかし、各学校には様々な教育課題が山積しており、各学校単独では解決を見ない、長期的な取組が必要なものも少なくない。今後、特にキャリア教育（志教育）やいじめ予防のための人間関係づくり（人間関係形成力や問題解決能力の育成）、不登校児童・生徒対策、児童・生徒の体力づくり、学校支援地域本部等の学校・地域連携については、幼保小中高の連携に大いに期待するところである。

【幼小・小中・中高の交流，合同行事等の取り組み】

＜幼小の交流＞

- ・幼稚園児の小学校訪問・小学校授業見学，幼稚園との合同避難訓練，小学校行事への幼稚園児の参加，小学校間でのバイクルーズ交流等，各学校間での連携が進んできている。特に，小1プロブレム対策として行っている組織的な支援体制づくりは高く評価できる。今後は，新1年生の児童をスムーズに小学校生活に移行させるために，現在実施している活動を幼・保・小連携のスタートカリキュラムとして，その整備を進めてほしい。

＜小中の交流＞

- ・小中の交流では，小中交流会，小中の教師交流，小学生への行事の公開等，様々な連携の在り方を模索している点は評価できる。学校間連携を進めるにあたっては，連携ありきではなく，その教育効果を十分精査し，無理なくできるところからスタートし，しっかりと持続可能な体制づくりを進めてほしい。仙台市のある中学校では，小学校の外国語活動の時間に中学三年生が出前授業として参加し，相互に大きな成果を出しているところもあるので，先行事例等も参考にしてほしい。

【特別支援学校や特別支援教育コーディネーターなどとの連携強化】

＜小・中学校＞

- ・「自立」と「共生」を目指す特別支援教育の充実を図るために，各学校では「個別の指導計画」，「個別の支援計画」を作成し，それぞれの児童・生徒の個別のニーズに対応するための計画的・系統的な指導が具体的に展開されている。「個別の支援計画」については，学校だけでは作成できないため，関係機関等との更なる連携が期待される。
- ・町からの教育補助員の配置は，学校現場の指導・支援を補強するだけでなく，個々の児童生徒の成長に大いに役立つものであり，今後も継続・発展していくことを期待する。
- ・学校現場では，学級担任だけではなく，特別支援コーディネーター，その他の職員が協働しながら，チームとして指導しており，その工夫と努力に感謝したい。
- ・町当局が，個々の児童・生徒に対する適切な就学指導，そして進路指導をこれまで充実させてきていること，学校をサポートしていることを高く評価し，今後の継続にも期待している。

5 まつしま防災学の強化・推進

- ・平成24年10月，宮城県教育委員会では「みやぎ学校安全基本指針」を策定し，県内の各学校に「危険を回避する力と他者や社会の安全に貢献できる心」を育てることを目的とした安全教育，安全管理，組織的活動を充実させることを求めている。これを受けて，県内の各学校においては，校長の監督を受け，防災主任が中心となり，学校安全計画（防災計画含む）の全体計画及び年間計画を作成・改善し，校内組織体制の整備及び教職員研修の充実を図りながら組織的・計画的な安全（防災）教育等への取組が進んでいる。
- ・本町でも，県内に先駆け「まつしま防災学」を立ち上げ，地域との協同による防災学習を推進し，自然災害への知識と洞察を深め，自然災害から身を守ることができる児童・生徒及び地域の防災活動に貢献できる児童・生徒を育成するための取組がスタートしている。幼保小中高の連携・推進の項でも述べたが，本町の「まつしま防災学（防災教育）」は，他の市町村に対しての先行モデルとなるすばらしい取組である。その成果は，東日本大震災時に児童・生徒の中に一人の犠牲者も出さなかったことでも確認できる。今後は，これらの取組を学校内にとどめず，区長，学校評議員，保護者代表，教

職員等で避難方法や避難場所の検討を行ったり、松島町総務課や地区自治防災会、消防団と連携するなど、今後の適切な連携体制の構築にも期待したい。

【幼保小中高と地域の協働による防災教育の強化・推進】

＜小・中学校＞

- ・一昨年の東日本大震災では、これまで実施してきた避難訓練や引き渡し訓練が効果的に機能し、安全・確実な避難誘導、引き渡しが行われ、児童・生徒の中に一人の死者・怪我人も出さなかったことは大いに評価される。緊急メール配信システムや緊急連絡網の整備も進み、各学校ごとの安全体制づくりもできているが、平成24年10月に県教委から「みやぎ学校安全基本指針」が出されたので、学校管理職及び防災主任において防災対応マニュアルを含めた安全体制の再確認を行い、全教職員・全校児童生徒への周知・徹底をお願いしたい。また、安全教育・防災教育については、現在、宮城県教育委員会で副読本の作成を行っているので、各小中学校で年間指導計画を整備し、その指導の徹底をお願いしたい。
- ・合同避難訓練や避難所運営マニュアルの作成等、学校単独では作業の進まないものについては、町当局のリーダーシップや各学校間の更なる連携により、実効性のあるものに工夫・改善をお願いしたい。

＜小学校＞

- ・小学校では、総合的な学習の時間や学級活動、生活科の時間のカリキュラムの中に、「まっしま防災学」が位置づけられ、避難訓練や防犯教室、引き渡し訓練等と関連づけながら、各学校ごとの学習を効果的に進めるための工夫が見られ、高く評価したい。交通安全教室、不審者侵入避難訓練、企業によるあんしん教室等も、学校行事や学級活動において計画的な実践指導が行われ、また、PTAの協力をもらいながら危険箇所マップづくりを行うなど、積極的な安全教育が実施されており、今後も継続をお願いしたい。

＜中学校＞

- ・中学校では、社会福祉協議会の支援を受けながら、校門付近に巨大な防災マップを作成するとともに、更に全生徒一人一人に個別の防災マップを作成させ、学校内にいるときだけでなく、いつ何時でも臨機応変に対応できる力を育成しようとしていることは、マスコミにも取り上げられるなど、学校内外から大きな評価を得ている（25年度）。

Ⅲ 社会教育の推進・地域文化の発信

1 松島の景観、歴史と文化の継承と将来像を展望した学習活動の推進

【ふるさと松島の探求と新たな魅力発見・発掘への取り組み】

（歴史と文化財教育の計画立案とあらたな教材の開発）

- ・品井沼干拓の歴史や資料、潜穴・ずり穴などやそれにとまなうお話しなどをきちんと整理し、近隣の小学校の社会科見学にも使われている大切な場所でもあるので、資料館の充実を図り展示なども見直して、魅力ある学習活動の場にしていただきたい。改善策にも記載されているが、ずり穴の中の柵で未整備な地点は早急に改善していただきたい。

また西の浜貝塚公園の維持管理については、学術的に著名な場所と同時に町民の憩いの場所としての活用もされており、引き続き魅力ある公園整備を実施していただきたい。

【地域との協働によるふるさと体験型教育の推進】

- ・三陸自動車道春日パーキングエリア（下り線）内に文化財展示室がオープンし松島の文化財、西の浜貝塚、瑞巖寺、円通院が紹介されている。また塩釜地区二市三町共催で「縄文土器づくり教室」の開催や体験イベント、写真パネル展示など評価できる企画である。今後も継続事業として存続させていただきたい。評価できるものである。

【地域の魅力ある文化、伝統の継承、発信への支援】

- ・二市三町共働事業「縄文土器づくり教室」など、今後も四季折々にちなんだ文化や伝統（工芸、料理、お話、遊び）を次世代へ継承していくためにも体験型イベントを実現していただきたい。評価できる企画であった。

【自然景観保全と将来像を考えた地域間交流への取り組み】

- ・出前講座の実施、瑞巖寺修理現場の見学や品井沼干拓資料館の利用、中学校への出前講座など町内外者に文化財について紹介し、歴史や文化財に興味を抱かせることができたことは大変素晴らしい。今後も多種多様なメニューを用意し松島を広く周知していただきたい。

2 松島の文化財の保存・活用

【歴史的建造物の修理保存と埋蔵文化財の保護】

- ・文化財保護委員会においては申請のあった案件について審議し、新たに2件を町指定の文化財としたことは、文化財保護委員会としての役割を十分担っており、今後における町の文化財の保護や活用に寄与出来るものと考えられる。
- ・瑞巖寺の本堂解体工事が行われ、事業に対する補助を行った。また各種団体の要請に従って修理現場の視察研修に対応した。工事は順調に進んでおり大変望ましいと思う。また貴重な修理現場を視察研修させる事によって、文化財に関心を持ち、文化財の保護について意識の向上が図れたことは評価出来る。これからも機会あるごとに修理現場の公開を重ねる努力に努めていただきたい。
- ・被災した文化財について、国・県とともに修理事業を行った。被災した文化財に対して、町の力だけではなく国や県の補助を受け、速やかに修理し、観光資源として活用された事は被災地復興の原動力にもなったと思える。

【特別名勝松島の景観保持と歴史文化遺産の文化財教育への活用】

- ・名勝松島の現状変更申請及び埋蔵文化財包蔵地の掘削等の届出に対し、書類提出について指導を行ったこと。また意見書を付して宮城県に進達を行ったこと。申請者の事業計画に支障をきたさないよう迅速な処理の指導など、大変望ましいことと考えられる。また、県の文化財担当部局とも連絡を綿密にしていく事などは評価される。
- ・文化財パトロールの実施は、文化財保護地区指導員とともに毎年5ヶ所の遺跡の現状を調査確認する事で無届での現状改変などを防ぐ効果がある。ただし、町には100ヶ所の遺跡がある事を推察すると、年に5ヶ所では足りないのではないだろうか。検討が必要かと考えられる。
- ・文化財防火デーの実施は、文化財建造物の防火意識向上のため、瑞巖寺と消防他の協力を得て消防訓練を実施することは、文化財を災害から守り後世に残す大切なことであり今後も続けていく事が望ま

れる。

3 松島の文化発信施設の整備

【社会教育の拠点施設の中央公民館大規模改修】

- ・中央公民館の大規模改修によって町内における文化施設が充実し、利用者の利便性、利用促進、利用者の安全につながる施設として整備されたことは、今後の社会教育に大変貢献出来るものと考え高く評価できる。これからの活用が大いに期待される。

【音楽や演劇等の芸術鑑賞、自主的芸術活動推進】

- ・恒例の「ふれあいコンサート」は公民館の改修によって中止となったが、「公民館まつり」という別の形で落語、弦楽四重奏、殺陣、マジック等、多様な文化芸術に触れられた事は大変有意義であったと評価できる。今後も芸術鑑賞などは是非継続していただきたい。

【芸術に関する展示や演奏会などの開催と国際間・地域間交流事業の企画】

- ・芸術を身近で接する機会を提供している。このことは子どもの成長過程で豊かな感性や創造性を育む効果が期待される要因になっている。今後も本物に触れることができる芸術鑑賞事業を継続していただきたい。

4 地域活動の活性化

【公民館・分館事業における、協同での地活動の推進】

- ・町民ふれあいスポーツ、町民の要望に応えた教室や講座の開講など、町民の視点にたち学習支援・健康管理・地域間の交流など幅広く企画されていることは評価される。このことに甘んじることなく、公民館・分館事業として今後もさらに検討して新しい事業企画なども取り入れることが望まれる。

【地域に根ざした世代間交流活動や青少年の健全育成への取り組みと支援】

- ・町民ふれあいスポーツ大会などは、スポーツを楽しみながら子どもから高齢者まで地域の枠を超え親睦を図り絆を深めることができる活動としては望ましいが、参加者の固定化が見受けれる点、町民の意識の低さなど改善すべき点多々あると感じる。地域ごとに意識の向上を図るべきと感じる。

【自主サークルの学習活動への支援】

- ・町民の要望に応えた教室・講座の開講、「こころ・はぐくみ隊」の活動、「松島の歴史を学ぼう」「竹細工教室」などチャンスの提供は施されていると思う。ただし開講されているもので募集定員に満たない結果もあるようなので、興味を引き出す企画など検討が求められる。また活動の発表の場でもある「町民文化祭」であるが、すでに気づいているように参加団体の固定化、変化のない舞台発表などマンネリ化している点の見直しが望まれる。提案であるが、町民演劇など企画してみてもは如何であろう。

【家庭と分館（地域）と学校が協議した防災教育「まつしま防災学」の推進】

- ・松島町防災マップなど各家庭に配布されてはいるが、各々防災教育は乏しいと感じられる。中高生を交えて、文化祭などで積極的に防災学を推進していただきたい。大いに推進支援をすべきである。

5 松島の歴史・文化を紹介する国際交流・地域間交流の企画と推進

【スポーツと歴史と文化，景観を松島に来て楽しむ交流活動の企画と推進】

- ・サッカーやその他のスポーツ大会等で子どもから大人までの幅広い来町者に松島の歴史や文化，景観を紹介したり，実際楽しんでいただけたことは効果的であったと思う。今後も会場や施設の提供を行い，松島の良さを多くの人々に周知できる機会を重ねることが望まれる。また迎える側の参加者も松島の歴史や文化を学ぶ必要性も感じられる。

【松島の食文化などを通じたあらたな国際的，国内的交流活動の企画と推進】

- ・行政と各種団体，ホテルなどが一体となり，食の世界大会などが本町会場で企画されたならば素晴らしいと思う。また姉妹都市の物産展や企画展など相互乗り入れて実施するなど今後に期待される課題である。

【子どもたちの国際交流，地域間交流のあり方の検討・企画】

- ・国内外から短期留学生や子どもの団体旅行などを受け入れ，子どもたちが国際交流・地域交流の出来る環境を整える必要性を感じる。それには保護者や地域の理解と協力が重要な役割となる。是非，検討・企画を進めていただきたい。

IV 町民総スポーツの推進

1 子供の体力づくりの推進

【COTの活用による子どもの体力づくりの推進】

- ・幼児期における体力向上の基礎づくりは大変大切なことである。その方法として音楽リズムや器具を使った運動遊びなど，幼児が負担にならないように楽しみながら興味をいだかせるなど工夫を凝らしていることは大変素晴らしい。また宮城県協働教育プラットフォーム事業の委託を有効活用したことは大変評価できる。今後の課題として，指導者の育成やコーディネーターの育成があげられていたことが特筆である。

2 生涯スポーツの推進

【高齢者・障がい者のスポーツ振興】

- ・年齢層を超えて楽しめるニュースポーツの普及のためスポーツ推進委員を町内各地区のスポーツ大会などの行事に派遣・指導したことで，スポーツがより参加しやすく楽しめる雰囲気と環境づくりができたことは評価できる。スポーツ推進委員の育成は今後も望まれる。

【体力づくりを推進する地域コーディネーターの育成】

- ・研修会や講習会で学んだ知識や技術力のあるスポーツ推進委員によって審判や指導者として地域に根ざしたスポーツイベントの運営に寄与したことは大変素晴らしい。スポーツ推進委員の育成に期待する。

【分館活動等，地域協働による身近なスポーツの推進】

- ・町内12分館による「ふれあいスポーツ大会」は，子どもから高齢者まで地域間の交流親睦を兼ねて，

各種競技に興じた。このことはスポーツによって育まれる絆であり今後も続行していただきたい。しかしながら、参加者が固定化しているという問題もあり、競技や内容の検討、各人の意識の高揚など改善すべきことも多々ある。

体育関連施設の充実、施設の整備など環境づくりも大切な要因である。

3 松島からのスポーツの発信

【スポーツ施設の効果的な活用による町民の健康増進】

- ・屋外で行う球技スポーツについては年度前にグラウンド利用調整会議を実施し、団体間や大会開催の調整を図り、多くの町民がスポーツに親しめる環境づくりに努めたことは大いに評価できる。また温水プールの利用にも色々配慮している点は評価できる。温水プールと併設されているジムについては地域ごとに見学会やミニ体験などを実施し広報してみたらいかがなものかと思う。

【スポーツ大会の開催や一流アスリート招致によるスポーツ意識の向上】

【スポーツを通じた他市町村との地域間交流の企画・推進】

- ・宮城県内の海洋センター設置自治体の小学生が一堂に会し、マリンスポーツやニュースポーツを通して交流を図り普段体験できない海洋性スポーツに親しめたことは、大変意義のあるものとして評価できる。

一流アスリート招致は子どもたちの夢を育み、夢に向かう努力につながるチャンスでもある。是非とも実現できるように努力願いたい。

遠 山 勝 治

桔 梗 元 子

平成 25 年 12 月

評 価 者

松島町教育委員会

委 員 長	大宮司	光 生
委 員	平	秀 毅
委 員	早 川	成 美
委 員	藤 澤	美 子
教 育 長	小 池	満

学識経験者

遠 山	勝 治
桔 梗	元 子